

# 林務關係工事施工管理基準

# 施工管理基準

この施工管理基準は、本仕様書第1章第1節第127条施工管理に規定する工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

## 1 目的

この施工管理基準は、林務関係工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

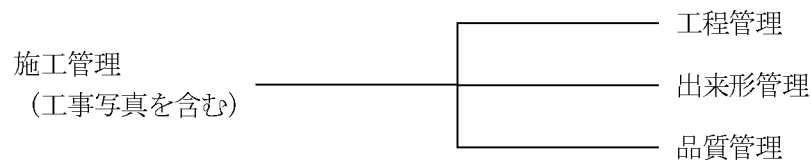
## 2 適用

この施工管基準は、愛知県農林水産局及び基盤局が発注する林務関係工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

なお、この基準に定めのない工種については、監督員と協議して定めるものとする。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準により難しい場合は、監督員と協議して他の方法によることができる。

## 3 構成



## 4 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、測定（試験）等を工事と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対して速やかに提示するとともに、工事完了時に提出しなければならない。
- (5) 請負者は、舗装工事における現場密度の測定位置及びコア採取による厚さ測定位置について、監督員の承諾を得なければならない。

## 5 管理項目及び方法

### (1) 工程管理

請負者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

## (2) 出来形管理

請負者は、出来形を「出来形管理基準」に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形測定表及び出来形測定図を作成し管理するものとする。

## (3) 品質管理

請負者は、品質を「品質管理基準」に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表（ヒストグラム、 $\bar{x}$ -R、 $\bar{x}$ -Rs-Rmなど）を作成するものとする。

ただし、測定数が15点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

なお、「試験成績表等による確認」に該当する試験項目は、試験成績書やミルシートによって規定の品質（規格値）を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収等を実施しなければならない。

## 6 規 格 値

(1) 請負者は、「出来形管理基準」及び「品質管理基準」により測定した各実測（試験・検査・計測）値について、すべて規格値を満足しなければならない。

(2) 規格値の項目のうち、基準高については設計図書に明記されたもののみを適用する。

## 7 施工箇所が点在する工事について

同一の施行箇所として、出来形又は品質の管理を行うことが適当でない場合には、施工箇所が点在する工事として、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

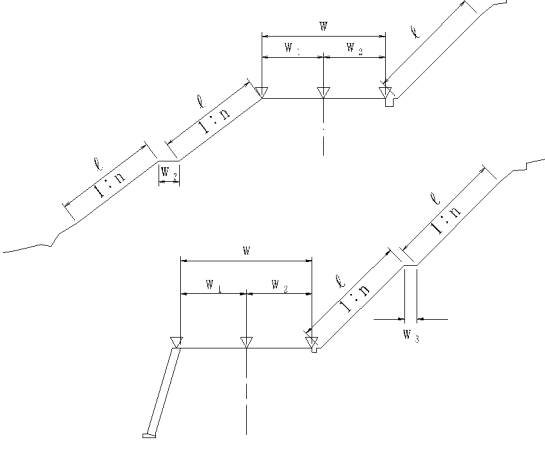
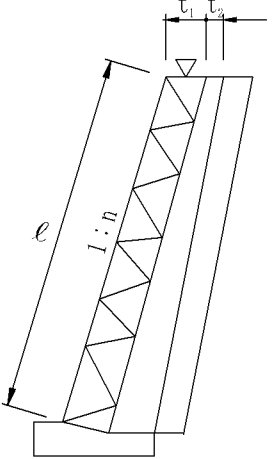
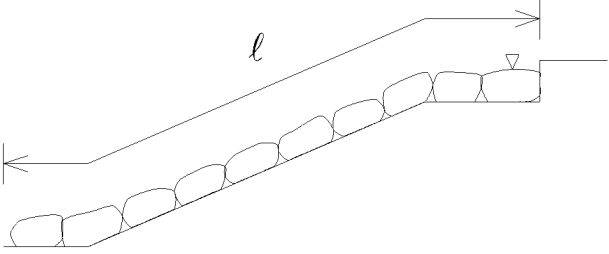
なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

## 8 そ の 他

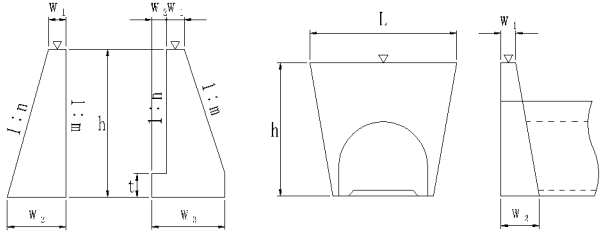
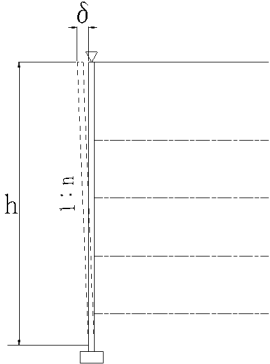
請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完了時に提出しなければならない。

## 出来形管理基準及び出来形規格値

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
1	道路土工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測定毎に中心線と両端の構造物の高さを測定</li> <li>・幅は、測点毎に総幅員及び左右幅を測定</li> <li>・法長、法勾配、小段幅は、測点毎に測定</li> <li>・IP間距離は、全数測定</li> <li>・交角 (IA) は、全箇所測定</li> </ul> 「TSを用いた出来形管理要領 (土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は掘削部の両端で測定	
		幅 $w \quad w_1 \quad w_2$	-100		
		法長	$\ell < 5m$		盛土 -100 切土 -200
			$\ell \geq 5m$		盛土 -2% 切土 -4%
		IP間距離	$\ell < 40m$		-200
			$\ell \geq 40m$		-0.5%
		交角 (IA)	$\pm 1^\circ$		
		法勾配 $n$	-0.5分		
小段幅 $w_3$	-100				
2	路面工 (敷砂利)	厚さ $t$	-20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さは、100mに1箇所の割合で測定</li> <li>・幅は、変化点毎又は40mに付き1箇所の割合で測定</li> </ul>	
		幅 $w \quad w_1 \quad w_2$	-50		
3	ブロック積工 ブロック張工 石積工 石張工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・厚さは、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定垂直方向1m毎で1箇所測定</li> <li>・法長及び法勾配は、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> <li>・延長は、1施工箇所毎及び断面形状の変化点毎に上下部各々に測定</li> </ul>	
		厚さ (裏込) $t_1 \quad t_2$	-50		
		法長	$\ell < 3m$		-50
			$\ell \geq 3m$		-100
		法勾配 $n$	$\pm 0.2$ 分		
総延長 $L$	-200				
4	巨石積工 巨石張工	基準高 $\nabla$	$\pm 500$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・法長は、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> <li>・延長は、1施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		法長 $\ell$	-200		
		総延長 $L$	-200		

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は出来形図に記入する	▽：基準高測定位置
同上		
		
		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
5-1	擁壁工 (土留工) コンクリート	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・厚さ・幅・高さ及び法勾配は、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> <li>・第1回型枠組立時にも測定</li> <li>・延長は、1施工箇所毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> </ul>	
		厚さ t	-20		
		幅 $w_1$ $w_2$ $w_3$	-30		
		高さ	$h < 3m$		-50
			$h \geq 3m$		-100
		法勾配 n・m	$\pm 0.2$ 分		
総延長 L	-200				
5-2	擁壁工 (土留工) 鋼製 プレキャスト (製品を含む)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・高さ・法長及び法勾配は、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> <li>・延長は、1施工箇所毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> </ul>	
		高さ h	-20		
		法長 sl	-50		
		法勾配 n・m	$\pm 0.2$ 分		
		総延長 L	-50		
5-3	擁壁工 (土留工) じゃかご ふとんかご	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・延長は、1施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		高さ (法長) h (s l)	-100		
		総延長 L	-200		
5-4	擁壁工 (土留工) コンクリート 板	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・厚さ、高さ及び法勾配は、施工延長 40mに付き 1箇所(40m以下の場合 2箇所)</li> <li>・延長は、1施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		厚さ(裏込) t	-50		
		高さ (法長) h(sl)	-75		
		法勾配 n	$\pm 0.2$ 分		
		延長 L	-150		
5-5	擁壁工 (土留工) 補強土壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・高さ及び法勾配は、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> <li>・延長は、1施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		高さ	$h < 3m$		-50
			$h \geq 3m$		-100
		法勾配	n		$\pm 0.3$ 分
			$\delta$		かつ $\pm 300$ 以内
		総延長 L	-200		
控え長さ (補強材の設計長)	設計値以上				

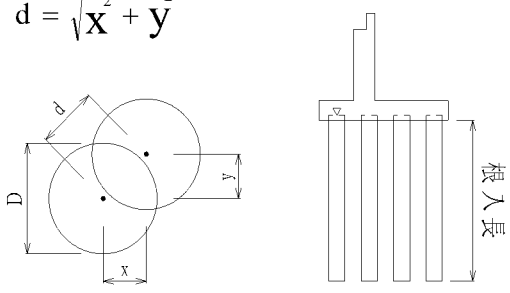
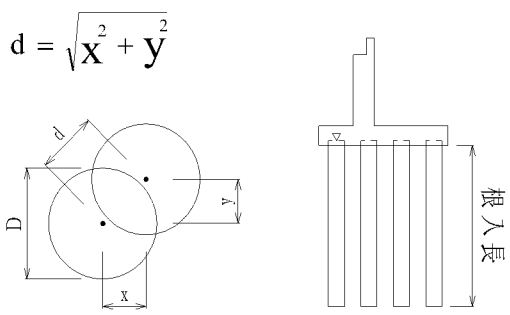
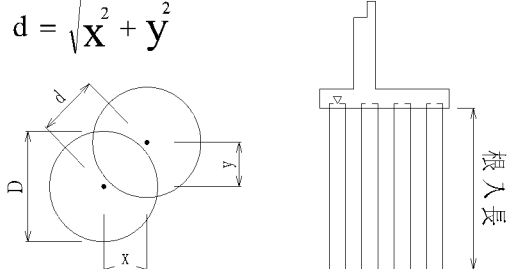
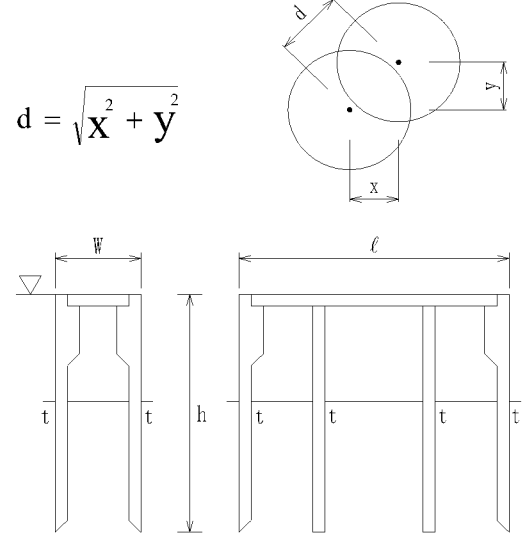
測定箇所	管理方法	摘要
	<p>測定結果一覧表又は出来形図に記入する</p>	<p>▽：基準高測定位置</p>
<p>同上</p>		
<p>同上</p>		
<p>—</p>		
		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
5-6	擁壁工 (土留工) 井桁ブロック積工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・厚さ・法長及び法勾配は、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> <li>・延長は1施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		厚さ $t_1 t_2 t_3$	-50		
		法長	$\varnothing < 3m$		-50
			$\varnothing \geq 3m$		-100
		法勾配 $n$	-0.2分		
総延長 $L_1 L_2$	-200				
6-1	基礎工 コンクリート	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は、測点毎に測定</li> <li>・幅及び高さは、測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> <li>・延長は、1施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		幅 $w_1 w_2$	-30		
		高さ $h_1 h_2$	-30		
		延長 $L$	-200		
6-2	基礎工 切込砂利 砕石 割ぐり石	幅 $w$	設計値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅及び厚さは測点毎及び断面形状の変化点毎に測定</li> </ul>	
		厚さ $t$	-30		
		延長 $L$	各構造物の規格値による		
6-3	基礎工 胴木	幅 $w$	-50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工延長20mに付き1箇所(20m以下は2箇所)測定</li> </ul>	
		厚さ $t$	-30		
		延長 $L$	各構造物の規格値による		
6-4	基礎工 杭	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に指定しない限り全数測定</li> </ul>	
		根入れ長 $l$	-		
		杭径 (D)	木杭		-10%
			その他の杭		設計値以上
偏心量 (d)	D/4以内かつ100以内				

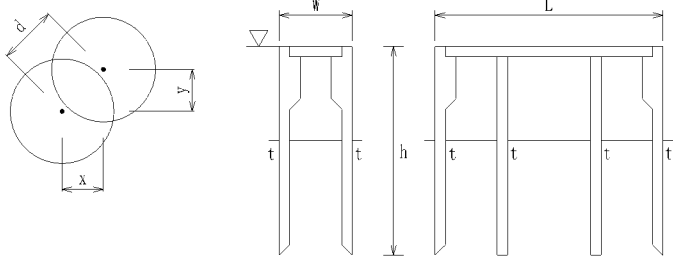
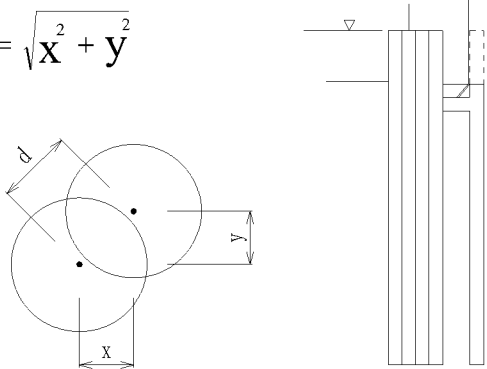
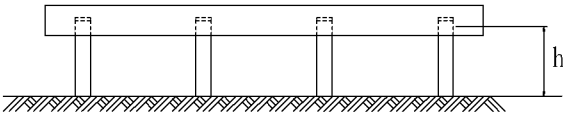
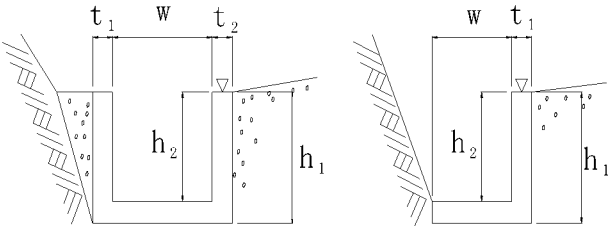


測定箇所	管理方法	摘要
	<p>測定結果一覧表又は出来形図に記入する</p>	<p>▽：基準高測定位置</p>
<p style="text-align: center;">—</p>		
<p style="text-align: center;">—</p>		
$d = \sqrt{X^2 + y^2}$		

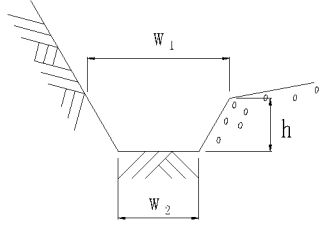
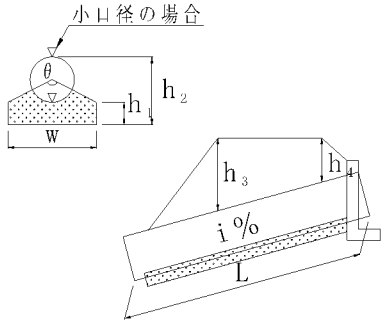
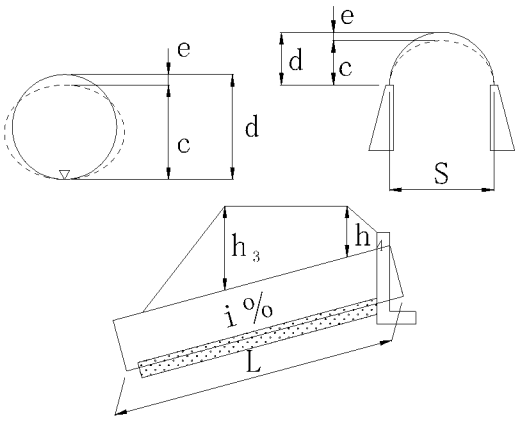
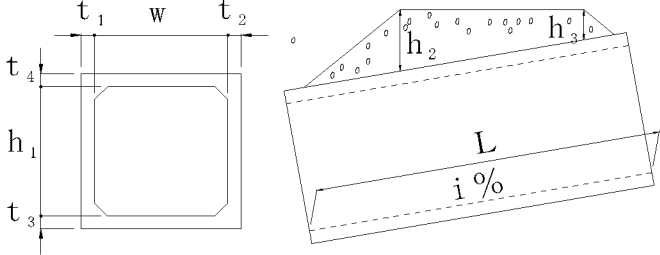
番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
6-5	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	・全数について杭中心で測定。
		根入長	設計値以上	
		偏心量 $d$	D/4 以内 かつ 100 以内	
		傾斜	1/100 以上	
6-6	場所打杭工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	・全数について杭中心で測定。
		杭長	設計値以上	
		偏心量 $d$	D/4 以内 かつ 100 以内	
		杭径 $D$	設計径 (公称径) 以上	
		傾斜	1/100 以上	
6-7	深礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	・全数について杭中心で測定  ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。
		杭長	設計値以上	
		偏心量 $d$	150 以内	
		傾斜	1/100 以上	
		基礎径D	設計径 (公称径) 以上※	
6-8	オープンケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	・壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定
		ケーソンの長さ $l$	-50	
		ケーソンの幅 $W$	-50	
		ケーソンの高さ $h$	-100	
		ケーソンの壁厚 $t$	-20	
		偏心量 $d$	300 以内	

測定箇所	管理方法	摘要
$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	測定結果一覧表又は図面に記入する	▽：基準高測定位置
$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
6-9	ニューマチック ケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	・壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定
		ケーソンの長さ $\ell$	-50	
		ケーソンの幅 $W$	-50	
		ケーソンの高さ $h$	-100	
		ケーソンの壁厚 $t$	-20	
		偏心量 $d$	300 以内	
6-10	鋼管矢板基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	・基準高は全数を測定。 ・偏心量は1基ごとに測定。
		根入長	設計値以上	
		偏心量 $d$	300 以内	
7	防護柵工 ガードレール ガードケーブル	ビーム (ケーブル) 取付高 $h$	+30 -20	・1施工箇所1箇所測定。
		延長 $L$	設計値以上	
8-1	側溝工、集水 柵、横断工 現場打ちコン クリート	厚さ $t_1 t_2$	-20	・側溝工については、測点毎に測定。 ・集水柵、横断工については、施工箇所毎に測定。
		幅 (内法) $w$	-30	
		高さ $h_1 h_2$	-30	
		延長 $L$	-200	

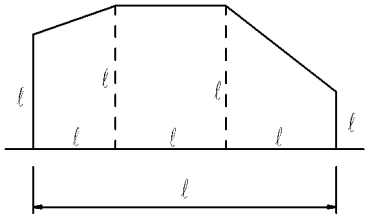
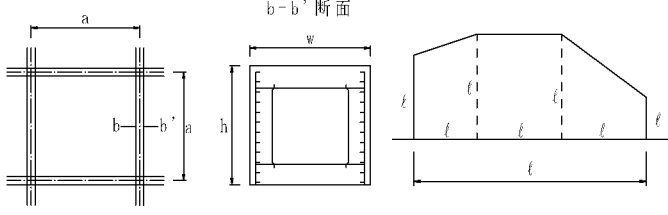
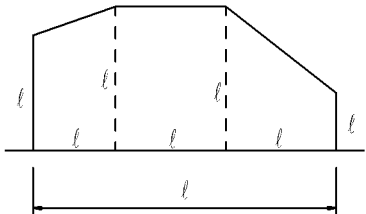
測定箇所	管理方法	摘要
<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	<p>測定結果一覧表又は図面に記入する</p>	<p>▽：基準高測定位置</p>
<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 		
		<p>※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する。</p>
		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
8-2	側溝工 プレキャストU型 コルゲートフリューム	延長 L	-200	・ 1 施工箇所毎に測定	
8-3	側溝工 素堀 植生土のう	幅(内法) w <sub>1</sub>	-50	・ 施工延長 40m 毎に 1 箇所 (40m 以下の場合は 2 箇所) 測定	
		w <sub>2</sub>			
		高さ h	-50		
		延長 L	-200		
9-1	暗渠工 管渠工 (プレキャスト パイプ)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	・ 幅及び高さは、施工延長 20m 毎に 1 箇所 (20m 以下 の場合は 2 箇所) 測定 ・ 延長及び布設勾配は、施工箇所毎に測定 ・ 土かぶり厚さは最大・最小土かぶり部分について測定	
		幅 w	-50		
		高さ h <sub>1</sub> h <sub>2</sub>	-30		
		延長 L	-200		
		巻立角度 $\theta$	設計値以上		
		土かぶり厚さ h <sub>3</sub> h <sub>4</sub>	-		
9-2	暗渠工 管渠工 (コルゲートパイプ)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	・ スパンは、施工延長 20m 毎 に 1 箇所 (20m 以下の場合 は 2 箇所) 測定 ・ 延長及び布設勾配は、施工箇所毎に測定 ・ 変形量は、変形を生じた位置 で測定 ・ 土かぶり厚さは、最大・最小土かぶり部分について測定	
		スパン S	$\pm 2\%$ 以内		
		延長 L	-200		
		変形量 $\eta = e/d$	$\pm 10\%$ 以内		
		土かぶり厚さ h <sub>3</sub> h <sub>4</sub>	-		
		布設勾配 i%	-		
9-3	暗渠工 函渠工 (現場打ボックスカルバート)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	・ 厚さ、幅及び高さは、両端・ 施工継手箇所及び構造図の寸 法表示箇所 <sup>3</sup> で測定 ・ 延長及び布設勾配は、施工箇所毎に測定 ・ 土かぶり厚さは、最大・最小土かぶり部分について測定	
		厚さ t <sub>1</sub> t <sub>2</sub> t <sub>3</sub> t <sub>4</sub>	-20		
		幅 w	-30		
		高さ h <sub>1</sub>	$\pm 30$		
		延長	L < 20m		-50
			L $\geq$ 20m		-100
		土かぶり厚さ h <sub>2</sub> h <sub>3</sub>	-		
布設勾配 i%	-				

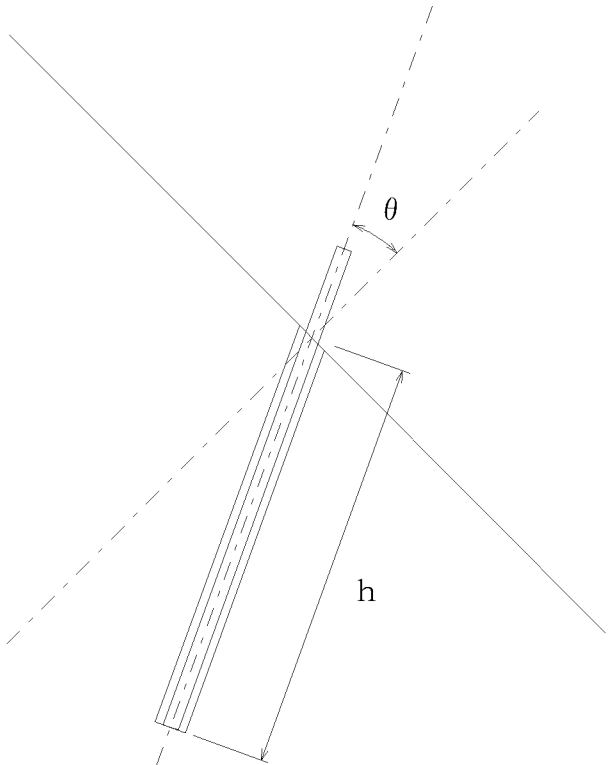
測定箇所	管理方法	摘要
—	測定結果一覧表又は出来形図に記入する	▽：基準高測定位置
		
<p>小口径の場合</p> 		
		
		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
10-1	吹付工 コンクリート モルタル	厚さ	t < 5 cm	-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚さは、施工面積 200 m<sup>2</sup>以上に付き 1 箇所 (200 m<sup>2</sup>以下の場合 2 箇所) を穿孔により測定</li> <li>長さ及び面積は、1 施工箇所毎に測定</li> </ul>
			t ≥ 5 cm	-20	
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上		
		長さ	ℓ	-200	
		面積	A	設計値以上	
10-2	吹付工 植生基材 客土	厚さ	t < 5 cm	-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚さは、施工面積 200 m<sup>2</sup>以上に付き 1 箇所 (200 m<sup>2</sup>以下の場合 2 箇所) を穿孔により測定</li> <li>長さ及び面積は、1 施工箇所毎に測定</li> </ul>
			t ≥ 5 cm	-20	
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上		
		長さ	ℓ	-200	
		面積	A	設計値以上	
10-3	吹付工等 種子吹付工 張芝工 筋芝工 植生ネット工 種子帯工 人工張芝工	長さ	ℓ	-200	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さ及び面積は、1 施工箇所毎に測定</li> </ul>
		面積	A	設計値以上	
11-1	法枠工 現場打 現場吹付	幅	W	-30	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅・高さ・中心間隔は、施工面積 200 m<sup>2</sup>以上に付き 1 箇所 (200 m<sup>2</sup>以下の場合 2 箇所) 測定</li> <li>長さ及び面積は、1 施工箇所毎に測定</li> </ul>
		高さ	h	-30	
		吹付枠中心間隔	a	±100	
		長さ	ℓ	-200	
		面積	A	設計値以上	
11-2	法枠工 プレキャスト (木製品を含む)	長さ	ℓ	-200	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さ及び面積は、1 施工箇所毎に測定</li> </ul>
		面積	A	設計値以上	



測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 出来形図に記入する	
<p style="text-align: center;">同上</p>		
<p style="text-align: center;">同上</p>		
		
		

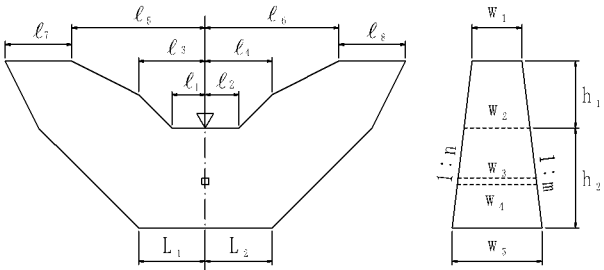
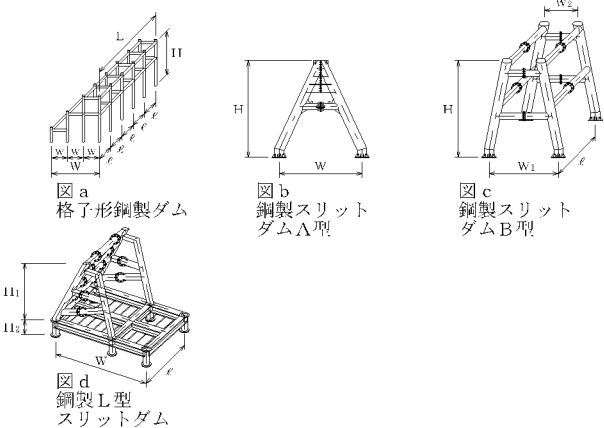
番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
11-3	固定工 (ロープ伏工・掛工)	削孔長 $h$ (岩部用アンカー)	定着長以上	・施工本数の5%もしくは最小本数3本 (1施工箇所毎・規格毎) ・土被りは除外して測定
		アンカー打込角 $\theta$	平均斜面勾配に対し、 $90^\circ$ を基本とし、上向き $15^\circ$ 、下向き $40^\circ$ 以内	・施工本数の5%もしくは最小本数3本 (1施工箇所毎・規格毎)
		ロープ長 $L$	-200	・長さ及び面積は1施工箇所毎に測定
		面積 $A$ ※ロープ伏工のみ	設計値以上	
		主ロープ間隔 $l$ (管理基準軸) ※ロープ伏工のみ	1スパン 2.0m± 0.2m を基本とし、2スパン以上は「ロープネット」技術資料 (CCM協会) による	・管理基準軸毎
		主ロープ間隔 $l$ (管理基準軸以外) ※ロープ伏工のみ	2.0m+0.5m	・500m <sup>2</sup> につき1箇所 (1マス4辺)
		アンカー本数 金物類個数	設計値以上	・全数

測定箇所	管理方法	摘要
 <p>The diagram shows a perspective view of a pipe section that is tilted at an angle. A solid line represents the pipe's axis, and a dashed line represents its vertical projection. The angle between the pipe axis and the vertical projection is labeled with the Greek letter <math>\theta</math>. A vertical dimension line, labeled 'h', indicates the height of the pipe section from its base to the top. The pipe is shown with a textured surface, possibly representing a corrugated or ribbed structure.</p>	<p>測定結果一覧表又は出来形図に記入する。</p>	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)			測定基準
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) 中規模以上	
			中規模以上	小規模以上		
12-1	アスファルト 舗装工 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高は測点毎に、道路中心線及びその端部で測定</li> <li>・幅は測定毎及び変化点毎に測定</li> <li>・厚さは200m毎に1箇所を堀起等して測定</li> </ul>
		幅	-50	-50	—	
		厚さ	-45	-45	-15	
12-2	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	幅	-50	-50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅は測点毎及び変化点毎に測定</li> <li>・厚さは200m毎に1箇所を堀起等して測定</li> </ul>
		厚さ	-25	-30	-8	
12-3	上層路盤工 (セメント・石灰) 安定処理工)	幅	-50	-50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅は測点毎及び変化点毎に測定</li> <li>・厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定</li> </ul>
		厚さ	-25	-30	-8	
12-4	上層路盤工 (加熱アスファルト安定処理工)	幅	-50	-50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅は測点毎及び変化点毎に測定</li> <li>・厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定</li> </ul>
		厚さ	-15	-20	-5	
12-5	表層工	幅	-25	-25	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅は測点毎及び変化点毎に測定</li> <li>・厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定</li> <li>・平坦性は各車線毎に車線縁から1mの線上、全延長とする。</li> </ul>
		厚さ	-7	-9	-2	
		平坦性	3m プロフィールメーター 標準偏差 (σ) 2.4 mm以下 直読式 (足付き) 標準偏差 (σ) 1.75mm以下			
12-6	縁石工 アスカーブ	延長 L	-200			<ul style="list-style-type: none"> <li>・1施工箇所毎に測定</li> </ul>

測定箇所	管理方法	摘要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積2,000㎡未満。</li> </ul> <p>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、施工面積で判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</li> </ul> <p>※コア採取について 橋面舗装等コア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p> <p>※平坦性の測定は、延長100m未満の場合は、省略することができる。</p>	測定結果一覧表又は出来形図に記入する	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
13-1	コンクリートダム工 谷止工 床固工等	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	・設計図書に表示された箇所について測定
		高さ $h_1$ $h_2$	$-30$	
		堤幅 $w_1 \sim w_4$	$-30$	
		堤底長 $L_1$ $L_2$	$-100$	
		放水路長 $l_1 \sim l_6$	$\pm 25$	
		袖長 $l_7$ $l_8$	$-100$	
		法勾配 $m \cdot n$	$\pm 0.2$ 分	
13-2	鋼製ダム工 ダム製作工 (仮組立時)	柱の水平度	10	・全数を測定
		堤長 $L$	$\pm 30$	
		堤長 $l$	$10 \pm l / 10$	
		堤幅 $W$	$\pm 30$	
		堤幅 $w$	$10 \pm w / 10$	
		高さ $H$	$10 \pm H / 10$	
		ベースプレートの高さ	$\pm 10$	
		本体の傾き	$\pm H / 0.5$	
13-3	鋼製ダム工 ダム製作工 (工場塗装)	塗膜厚		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後、下塗り終了時及び上塗り終了時に測定し、内面塗装では、内面塗装終了時に測定。</li> <li>・1ロットの大きさは、500 m<sup>2</sup>とする。</li> <li>・1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</li> <li>ただし、塗装面積が、200 m<sup>2</sup>未満の場合は、10 m<sup>2</sup>につき1点以上、200 m<sup>2</sup>以上500 m<sup>2</sup>未満の場合は、25点測定する。</li> </ul>
		(規格値) a ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上 b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上 c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。		
13-4	鋼製ダム工 (自在枠を含む) 谷止工 床固工等 (不透過型)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	・設計図書に表示された箇所について測定
		高さ $h_1$ $h_2$	$\pm 50$	
		堤幅 $w_1 \sim w_4$	$\pm 50$	
		堤底長 $L_1$ $L_2$	$\pm 100$	
		放水路長 $l_1 \sim l_6$	$\pm 100$	
		袖長 $l_7$ $l_8$	$\pm 100$	
		下流側倒れ	$\pm 0.02 h$	

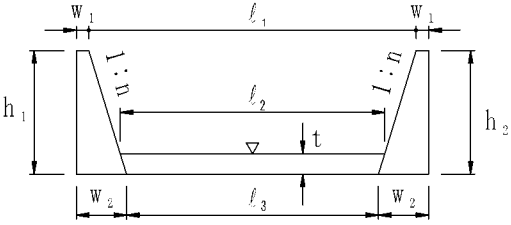
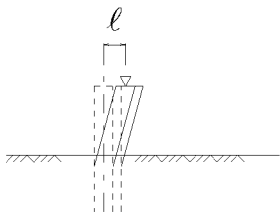
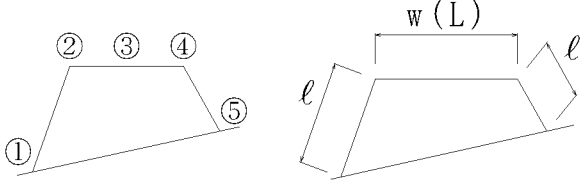
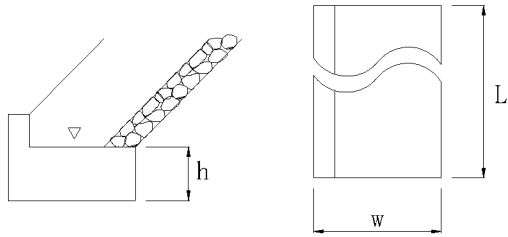
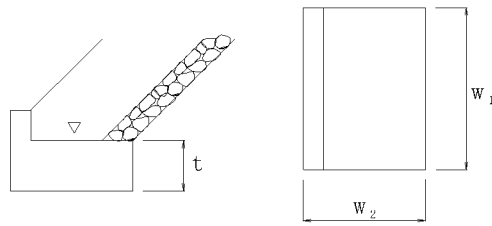
測定箇所	管理方法	摘要
<p>・側壁及び水叩が付いている場合は、堤体の基準高のみとする。</p> 	<p>測定結果一覧表又は図面に記入する</p>	<p>▽：基準高測定位置</p>
 <p>図 a 格子形鋼製ダム</p> <p>図 b 鋼製スリットダムA型</p> <p>図 c 鋼製スリットダムB型</p> <p>図 d 鋼製L型スリットダム</p>		
<p>コンクリートダム工と同じ</p>		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
13-5	鋼製ダム工 谷止工 床固工等 (透過型)	堤長 (格子型) L	±50	・設計図書に表示された箇所について測定
		堤長(格子型・B型)ℓ	±(10+ℓ/10)	
		堤幅 (格子型) W	±30	
		堤幅(格子型・B型)w	±(10+w/10)	
		堤幅 (A型) w	±5	
		高さ(格子型・B型)H	±(10+H/10)	
		高さ (A型) H	±5	
13-6	鋼製ダム工 現場塗装工	塗膜厚 (規格値) a ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上 b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上 c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各層塗装終了時に測定</li> <li>1ロットの大きさは500㎡とする。</li> <li>1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、塗装面積が、200㎡未満の場合は、10㎡につき1点以上、200㎡以上500㎡未満の場合は、25点測定する。</li> </ul>
13-7	コンクリートダム工 側壁工	基準高 ▽	±30	・設計図書に表示された箇所について測定
		幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	-30	
		高さ h	-30	
		延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-50	
		幅 ℓ <sub>1</sub> ~ℓ <sub>2</sub>	-60	
		法勾配 n	±0.2分	
13-8	コンクリートダム工 水叩工	基準高 ▽	±30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書に表示された箇所について測定</li> <li>・厚さは基準高位置及び中間点について測定</li> </ul>
		幅 ℓ	-60	
		厚さ t	-30	
		延長 L	-50	
13-9	コンクリートダム工 袖かくし工	高さ h	-30	・設計図書に表示された箇所について測定
		幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	-30	
		延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-50	
		法勾配 n	±0.2分	

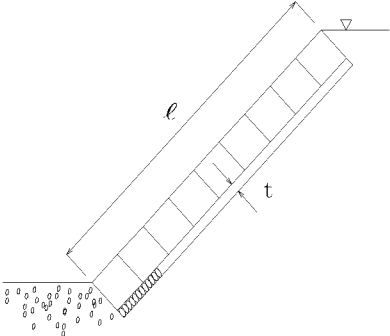
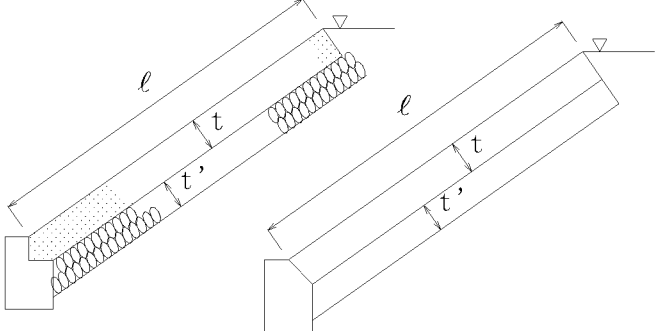

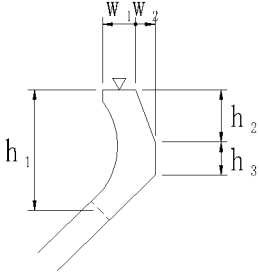
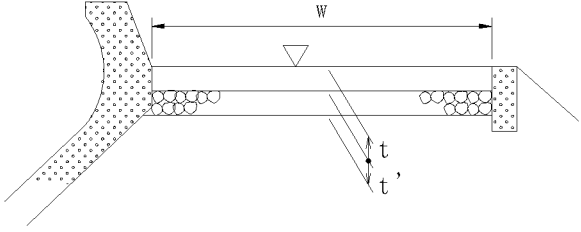
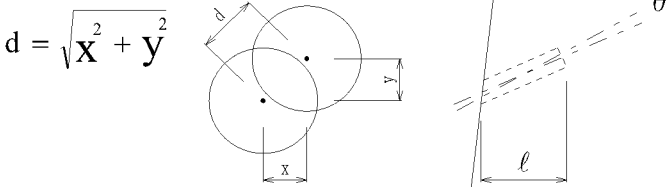


測定箇所	管理方法	摘要
<p>図a 格子形鋼製ダム</p> <p>図b 鋼製スリットダムA型</p> <p>図c 鋼製スリットダムB型</p> <p>図d 鋼製L型スリットダム</p>	<p>測定結果一覧表又は図面に記入する</p>	<p>▽：基準高測定位置</p>

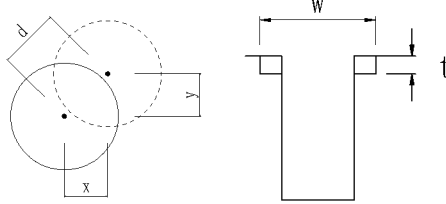
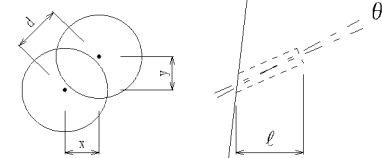
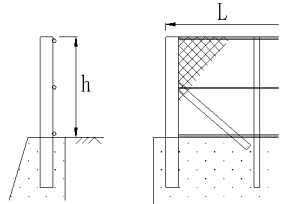
番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
13-10	流路工 ブロック積工 石積工 コンクリート 擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	・延長は、設計図書の寸法毎に測定 (センター)	
		幅 $w_1 w_2$	$-30$		
		底張厚さ $t$	$-30$		
		幅 $l_1 \sim l_3$	$-60$		
		高さ $h_1 h_2$	$-30$		
		総延長 $L$	$-200$		
		法勾配 $n$	$\pm 0.2$ 分		
13-11	帯工	コンクリートダム工を適用するものとする。			
13-12	護岸工	ブロック積工、ブロック張工、石積工、石張工、擁壁工 (土留工) コンクリートを適用するものとする。			
14-1	防潮工 矢板工 (任意仮設は除く)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	・基準高及び変位は測点毎に測定	
		変位 (ずれ) $l$	100		
		根入長	—		
14-2	防潮工 捨石工 (捨石均し)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	・施工延長 10m に付き、1 測点あたり 5 点以上測定 ・幅は施工延長 40m に付き、1 箇所 (40m 以下は 2 箇所) 測定 ・延長はセンターライン及び表裏法肩を測定	
		法長 $l$	$-100$		
		天端幅 $w$	$-100$		
		天端延長 $L$	$-200$		
14-3	防潮工 防潮堤基礎工 現場打コンクリート工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	・施工延長 40m に付き 1 箇所 (40m 以下は 2 箇所) 測定	
		幅 $w$	$-30$		
		高さ $h$	$-30$		
		延長 $L$	$-200$		
14-4	防潮工 防潮堤基礎工 海岸コンクリートブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	・ブロック個数 40 個に付き 1 箇所の割合で測定 ・基準高、延長は施工延長 40m に付き 1 箇所 (40m 以下は 2 箇所) 測定 ・延長は 1 施工箇所毎に測定	
		ブロック厚 $t$	$-20$		
		ブロック幅	縦 $w_1$		$-20$
			横 $w_2$		$-20$
		延長 $L$	$-200$		

測定箇所	管理方法	摘要
<p>・ブロック積工、石積工、コンクリート擁壁工を適用するものとする。</p> 	測定結果一覧表又は図面に記入する	▽：基準高測定位置
	同上	
	同上	
	杭打込記録及び矢板出来形管理表による	
	測定結果一覧表又は図面に記入する	
	同上	
	同上	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
14-5	防潮工 防潮堤 海岸コンクリートブロック工	基準高	▽ ±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高、法長及び厚さは、施工延長 40m に付き 1 箇所 (40m 以下は 2 箇所) 測定</li> <li>・延長は 1 施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		法長	$\varnothing < 5m$		-100
			$\varnothing \geq 5m$		$\varnothing \times (-2\%)$
		厚さ	t		-50
延長	L	-200			
14-6	防潮工 防潮堤 コンクリート被覆工	基準高	▽ ±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高、法長、厚さ及び裏込材厚は施工延長 40m に付き 1 箇所 (40m 以下は 2 箇所) 測定</li> <li>・延長は 1 施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		法長	$\varnothing < 3m$		-50
			$\varnothing \geq 3m$		-100
		厚さ	$t < 100$		-20
			$t \geq 100$		-30
		裏込材厚	t'		-50
延長	L	-200			
14-7	防潮工 防潮堤 現場打擁壁	擁壁工 (土留工) コンクリートを準用する			
14-8	防潮工 防潮堤 波返工	基準高	▽ ±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高、幅及び高さは、施工延長 40m に付き 1 箇所 (40m 以下は 2 箇所) 測定</li> <li>・延長は 1 施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		幅	w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>		-30
		高さ	$h < 3m$ h <sub>1</sub> h <sub>2</sub> h <sub>3</sub>		-50
			$h \geq 3m$ h <sub>1</sub> h <sub>2</sub> h <sub>3</sub>		-100
延長	L	-200			
14-9	防潮工 防潮堤 (コンクリート・アスファルト)	基準高	▽ ±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高、幅、厚さ及び基礎厚は、施工延長 40m に付き 1 箇所 (40m 以下 2 箇所) 測定</li> <li>・延長は 1 施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		幅	w		-50
		厚さ	コンクリート t		-10
			アスファルト t		-9
		基礎厚	t'		-45
延長	L	-200			
15-1	集排水ボーリング工	削孔深さ	$\varnothing$	設計値以上	
		配置誤差	d	100	
		せん孔方向	$\theta$	±2.5 度	

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は図面に記入する	▽：基準高測定位置
		
		
		
		
		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
15-2	集水井工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全数に付いて測定</li> <li>・偏心量は、天端及び底面で測定</li> </ul>	
		偏心量 $d$	150		
		長さ $L$	-100		
		巻立て幅 $w$	-50		
		巻立て厚さ $t$	-30		
15-3	アンカー工	削孔深さ $\phi$	設計値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全数について測定</li> </ul>	
		配置誤差 $d$	100		
		せん孔方向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度		
16	落石防護網工	幅 $W$	-200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		延長 $L$	-200		
17	落石防護柵工	高さ $h$	$\pm 30$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工延長40mに付き1箇所（40m以下は2箇所）測定</li> <li>・延長は1 施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		延長 $L$	-200		
18-1	柵工（丸太・編柵）	延長 $L$	-200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全箇所測定</li> </ul>	
		柵高 $h$	$\pm 50$		
18-2	防風工（丸太）	高さ $h$	$\pm 50$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工延長40mに付き1箇所（40m以下は2箇所）測定</li> <li>・延長は1 施工箇所毎に測定</li> </ul>	
		延長 $L$	-200		
19	鉄線かご工 蛇かご ふとんかご	高さ $h$	-100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全箇所測定</li> </ul>	
		延長 $L$	-200		
20	山腹水路工	幅 $W$	-100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工延長40mに付き1箇所（40m以下は2箇所）測定</li> <li>・延長は、全箇所測定</li> </ul>	
		深さ $h$	-50		
		延長 $L$	-200		
21-1	山腹線の緑化工 筋工	階段幅 $W$	-100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工延長40mに付き1箇所（40m以下は2箇所）測定</li> <li>・延長は、全箇所測定</li> </ul>	
		延長 $L$	-200		
21-2	山腹面の緑化工 伏工	面積 $A$	設計値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全数測定</li> </ul>	
22	植栽 防災林造成等	面積 $A$	設計値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積、本数及び延長は、全数に付いて測定</li> <li>・高さは50mに1箇所測定</li> <li>・敷厚は、400 m<sup>2</sup>に1箇所測定</li> </ul>	
		植栽本数	本		設計値以上
		堆砂工 等	高さ $h$		$\pm 75$
			延長 $L$		-1.5%
客土	敷厚 $t$	-50			

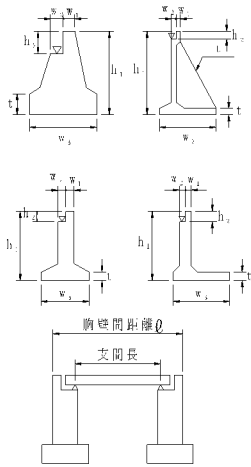
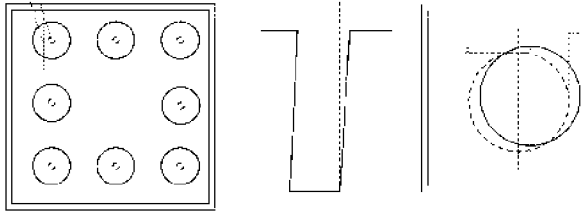
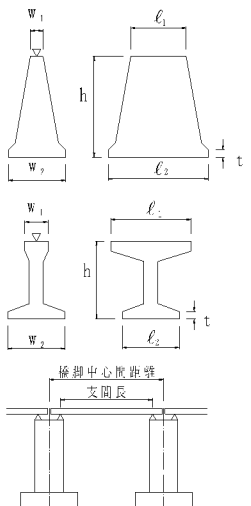
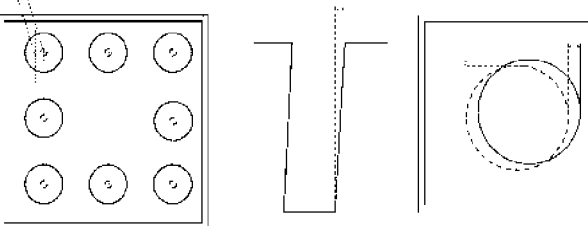
測定箇所	管理方法	摘要
$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	測定結果一覧表又は 図面に記入する	
$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
		

番号	工種	測定項目		規格値 (mm)	測定基準	
23	緑化工 造園工 保全林等	樹高		設計値以上	・施行地毎に測定する	
		幹周		〃		
		枝張 (葉張)		〃		
		数量		〃		
		客土・肥料		〃		
		張芝面積		-1.50%		
		支柱	長さ	±30		
末口	-5					
24	植栽工 保安林改良等	植栽	面積	設計値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準地を設定</li> <li>・標準地の設定面積及び箇所数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積は0.01ha程度</li> <li>・1ha未満は1箇所</li> <li>・1ha以上は1haにつき1箇所</li> </ul> </li> <li>・標準地の全本数を測定</li> </ul>	
			本数	設計値以上		
		苗木	設計値以上			
		肥料	設計値以上			
25	保育工	下刈・除 伐・つる切 り・肥料	面積	設計値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準地を設定</li> <li>・標準地の設定面積及び箇所数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積は0.01ha程度</li> <li>・1ha未満は1箇所</li> <li>・1ha以上は1haにつき1箇所</li> </ul> </li> <li>・標準地の全本数を測定</li> </ul>	
		枝落し	本数	設計値以上		
		本数調整伐 受光伐	本数	設計値以上		・ナンバーを付したテープ等を切 株上面に表示し、全本数を測定
		簡易丸太筋 工	延長	-200		全箇所測定



測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する  配置図及び数量表に 記入する	
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	
	測定結果一覧表又は 図面に記入する  切株に表示したナン バーを伐採管理表に 記入するとともに、 位置を伐採管理図に 記入する。  測定結果一覧表又は 図面に記入する	

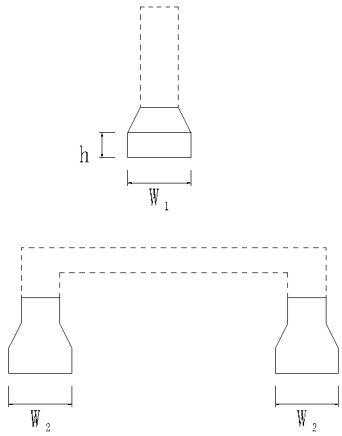
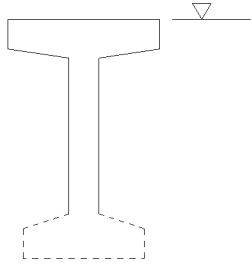
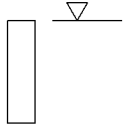
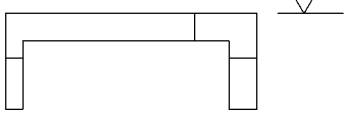
番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
26	橋梁下部工 橋台工 躯体工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所	
		厚さ $t$	$-20$		
		天端幅 (橋軸方向) $w_1$	$-10$		
		天端幅 (橋軸方向) $w_2$	$-10$		
		敷幅 (橋軸方向) $w_3$	$-50$		
		高さ $h_1$	$-50$		
		胸壁の高さ $h_2$	$-30$		
		天端長 $l_1$	$-50$		
		敷長 $l_2$	$-50$		
		胸壁間距離 $l$	$\pm 30$		
		支間長及び中心線の変位	$\pm 50$		
	アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製 支承	計画高	$-30 \sim +10$	支承部アンカーボルトの箱抜き 規格値の平面位置は沓座の中心 ではなく、アンカーボルトの箱 抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱 抜きを橋軸方向、橋軸直角方向 で十字に切った2隅で計測。
			平面位置	$\pm 20$	
			アンカーボルト 孔の鉛直度	$1/50$ 以下	
ゴム 支承		計画高	$-20 \sim +10$		
		平面位置	$\pm 20$		
		アンカーボルト 孔の鉛直度	$1/50$ 以下		
27	橋梁下部工 RC 橋脚工 RC 躯体工 (張出式)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所	
		厚さ $t$	$-20$		
		天端幅 (橋軸方向) $w_1$	$-20$		
		敷幅 (橋軸方向) $w_2$	$-50$		
		高さ $h$	$-50$		
		天端長 $l_1$	$-50$		
		敷長 $l_2$	$-50$		
		橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$		
		支間長及び中心線の変位	$\pm 50$		
	アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製 支承	計画高	$-30 \sim +10$	支承部アンカーボルトの箱抜き 規格値の平面位置は沓座の中心 ではなく、アンカーボルトの箱 抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱 抜きを橋軸方向、橋軸直角方向 で十字に切った2隅で計測。
			平面位置	$\pm 20$	
			アンカーボルト 孔の鉛直度	$1/50$ 以下	
		ゴム 支承	計画高	$-20 \sim +10$	
			平面位置	$\pm 20$	
アンカーボルト 孔の鉛直度			$1/50$ 以下		

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は図面に記入する	▽：基準高測定位置
<p>平面位置</p> <p>平面図 — 実際設計      アンカボルト孔の給位置 断面図 — 実際設計</p> 		
		
<p>平面位置</p> <p>平面図 — 実際設計      アンカボルト孔の給位置 断面図 — 実際設計</p> 		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
27	橋梁下部工 RC 橋脚工 RC 躯体工 (ラーメン式)	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所	
		厚さ	t -20		
		天端幅	W <sub>1</sub> -20		
		敷幅	W <sub>2</sub> -20		
		高さ	h -50		
		長さ	ℓ -20		
		橋脚中心間距離 ℓ	±30		
		支間長及び中心線の変位	±50		
	アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製支承	計画高	-30～+10	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。
			平面位置	±20	
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下		
		ゴム支承	計画高	-20～+10	
平面位置	±20				
アンカーボルトの箱抜き規格値	ゴム支承	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下		
	28	橋脚フーチング (I型・T型)	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所
			幅 (橋軸方向)	W -50	
高さ			h -50		
長さ			ℓ -50		

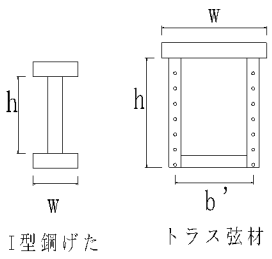
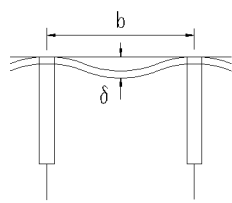
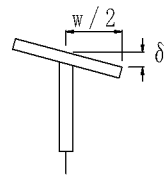
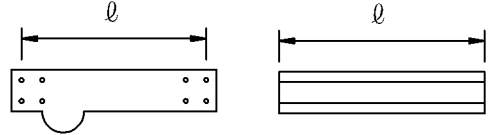
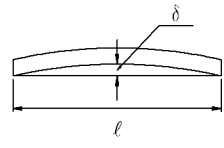
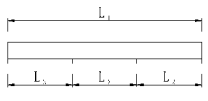
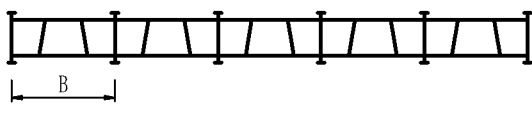
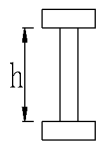
測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	▽：基準高測 定位置
<p>平面位置</p> <p>平面図</p> <p>—— 実際        ..... 設計</p> <p>アンカ・ボルト孔の設置図</p> <p>断面図</p> <p>平面図</p> <p>—— 実際        ..... 設計</p>		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
29	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所
		幅 $W_1$ $W_2$	$-50$	
		高さ $h$	$-50$	
30	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所
		橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$	
		支間長及び中心線の変位	$\pm 50$	
31	橋脚架設工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所
		橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$	
		支間長及び中心線の変位	$\pm 50$	
32		現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	5 ※ $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。※は耐候性鋼材(裸使用)の場合。

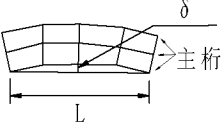
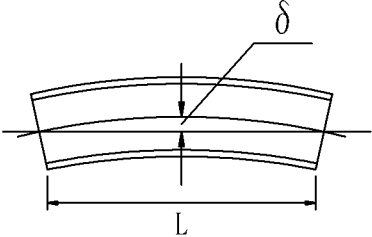
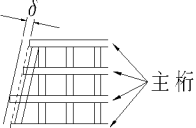
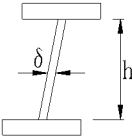
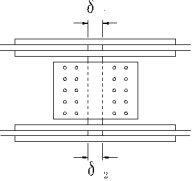
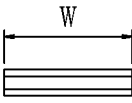
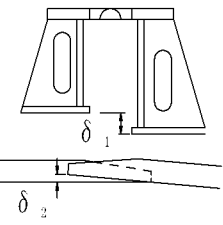


測定箇所	管理方法	摘要		
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	▽：基準高測定位置		
			 	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準		
				鋼げた等	トラス・アーチ等	
33	鋼橋上部工 工場製作 工桁	フランジ幅 w 腹板高 h 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間 中央付近を測定	
		部材精度	プレートガーター及びトラス等の部材の腹板	$h/250$	主桁	各支店及び各支間 中央付近を測定 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブ の間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)
			箱桁及びトラス等のフランジ、鋼床版のデッキプレート	$b/150$		
			フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$		
		部材長 $\ell$	鋼げた等	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数を測定	
			トラス・アーチ等	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$		
		圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)		$\ell/1,000$	—	主要部材全数を測定 $\ell$ : 部材長 (mm)
		仮組立精度	全長、支間長 $L_1$ (m) $L_2$ (m)	$\pm (10+L_1/10)$ $\pm (10+L_2/10)$	主桁、主構全数を測定	
			主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定	
			主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \cdots h > 5$	—	両端部及び中央部を測定



測定箇所	管理方法	摘要		
 <p>I型鋼げた      トラス弦材</p>	<p>測定結果一覧表又は図面に記入する</p>	<p>規格値の <math>w</math>、<math>\ell</math> に代入する数値は <math>m</math> 単位の数値。          ただし、「板の平面度 <math>\delta</math>、フランジの直角度 <math>\delta</math>、圧縮材の曲り <math>\delta</math>」の規格値の <math>h</math>、<math>b</math>、<math>w</math>、<math>\ell</math> に代入する数値は <math>mm</math> 単位の数値。</p>		
				
				
				
				
				
				
				

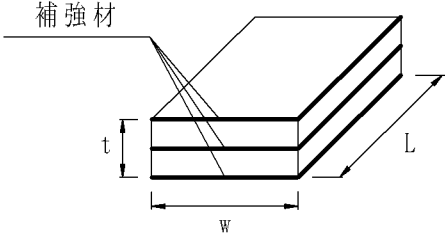
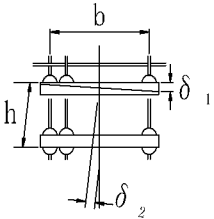
番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
				鋼げた	トラス・アーチ等
33	鋼橋上部工 工場製作工 桁	主桁、主構の通り $\delta$ (mm)	$5+L/5 \cdots L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構については支点及び支間中央の1点を測定 L:測線長 (m)	
		主桁、主構のそり $\delta$ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15$ $\cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25$ $\cdots 80 < L \leq 200$	各主桁について10~12m間隔を測定 L:主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を測定 L:主構の支間長 (m)
		主桁、主構の橋端における出入り差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主桁(主構)端を測定	
		主桁、主構の鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定 h:主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定 h:主構の高さ (mm)
		現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta_1, \delta_2$ のうち大きいもの。 設計値が5mm以下の場合にはマイナス側については設計値以上とする。	
鋼橋上部工 工場製作工 検査路	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定	
鋼橋上部工 工場製作工 鋼製伸縮継手	部材	部材長 $w$ (m)	$0 \sim +30$	製品全数を測定	
	仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta_1$ (mm)	設計値 $\pm 4$	両端及び中央付近を測定	
フィンガーの食違い $\delta_2$ (mm)		$\pm 2$			
鋼橋上部工 工場製作工 鋼製耐震連結装置	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定	
鋼橋上部工 工場製作工 鋼製排水管	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定	

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	規格値の $L$ 、 $B$ 、 $h$ に代入する数値は $m$ 単位の数値。  ただし、「主桁、主構の鉛直度 $\delta$ 」の規格値 $h$ に代入する数値は $mm$ 単位の数値。
		
		
		
		
		
(実測値) 		
		
		

番号	工種	測定項目		規格値 (mm)	測定基準
33	鋼橋上部工 工場製作工 橋梁用防護 柵	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所での測定
	鋼橋上部工 工場製作工 鑄造費 (金属支承 工)		上下部鋼構物との接合用ボルト	孔の直径差	
中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ	$\leq 1000$ mm	1以下		
		$> 1000$ mm	1.5以下		
ドリル加工孔	$\leq 100$ mm	+3 -1			
	$> 100$ mm	+4 -2			
孔の中心距離※1		JIS B 0412 並級			
センターボス	ボスの直径	+0 -1			
	ボスの高さ	+1 -0			
ボス ※5	ボスの直径	+0 -1			
	ボスの高さ	+1 -1			
上沓の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法		JIS B 0403- 1995 CT13			
全移動量 ※4	$\ell \leq 300$ mm	$\pm 2$			
	$\ell > 300$ mm	$\pm \ell / 100$			
組立高さ (H)	上、下面加工仕上げ	$\pm 3$			
	コンクリート標準用	$H \leq 300$ mm	$\pm 3$		
		$H > 300$ mm	$(H / 200 + 3)$ 小数点以下切捨て		
普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2、※3	JIS B 0403- 1995 CT14			
	鑄放し肉厚寸法 ※2	JIS B 0403- 1995 CT15			
	削り加工寸法	JIS B 0405- 1991 粗級			
	ガス切断寸法	JIS B 0417- 1979 B級			

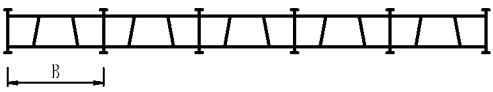
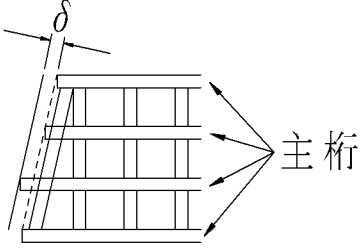
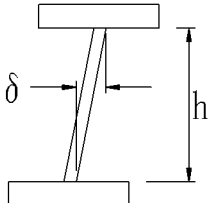
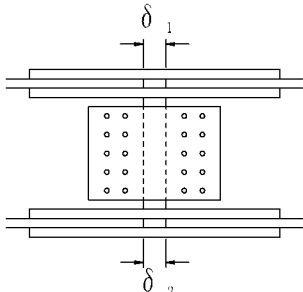
測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準			
33	鋼橋上部工 工場製作 工 鋳造費 (大型ゴム 支承)	幅(w)長さ(L)直径(D)	w, L, D ≤ 500 mm	0~+5	製品全数を測定する。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t)の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照		
			500 < w, L, D ≤ 1500	0~+1%			
			1500 < w, L, D	0~+15			
		厚(t)	t ≤ 20 mm	0~+1			
			20 < t ≤ 160	0~+5%			
			160 < t	0~+8			
		相対誤差	w, L, D ≤ 1000 mm	1			
			1000 mm < w, L, D	(w, L, D)/1000			
		鋼橋上部工 工場製作 工 アンカー フレーム	仮 組 立 時	上面の水平度 δ <sub>1</sub> (mm)		b / 500	軸芯上全数測定
				鉛直度 δ <sub>2</sub> (mm)		h / 500	
高さ h (mm)	±5						
鋼橋上部工 工場製作 工 仮設材	部 材	部材長 ℓ (m)	±3・ℓ ≤ 10 ±4・ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定			
鋼橋上部工 工場製作 工 工場塗装	塗膜厚	<p>A ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上</p> <p>b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上</p> <p>c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。</p> <p>ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後、下塗り終了時及び上塗り終了時に測定し、内面塗装では、内面塗装終了時に測定。</li> <li>・1ロットの大きさは、500㎡とする。</li> <li>・1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</li> </ul> <p>ただし、塗装面積が、200㎡未満の場合は、10㎡につき1点以上、200㎡以上500㎡未満の場合は、25点測定する。</p>				

測定箇所	管理方法	摘要
	<p>測定結果一覧表又は 図面に記入する</p>	
		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
34	鋼橋上部工 鋼橋架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (逆出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長・支間長	$\pm (20+L/5)$	各けた毎に全数測定。 L:主げた・主構の支間長 (m)
		通り	$\pm (10+L/5)$	L:主げた・主構の支間長 (m)
		そり	$\pm (25+L/2)$	主げた、主構を全数測定。 L:主げた・主構の支間長 (m)
		※主げた、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。
		※主げたの橋端における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。
		※主げた、主構の鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	各主げたの両端部を測定。 h:主げた・主構の高さ (m)
		※現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta_1, \delta_2$ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。
			※は仮組立検査を実施しない工事に適用。	



測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	※規格値の L, Bに代入 する数値は m 単位の数値で ある。
		ただし、「主 げた、主構の 鉛直度 $\delta$ 」の 規格値の h に 代入する数値 は mm 単位の数 値とする。
		
		
		

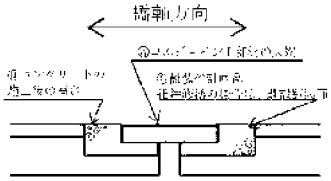
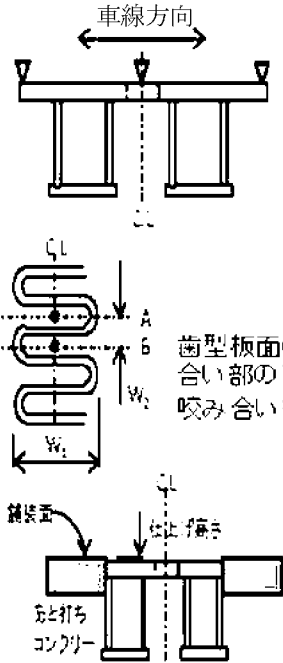
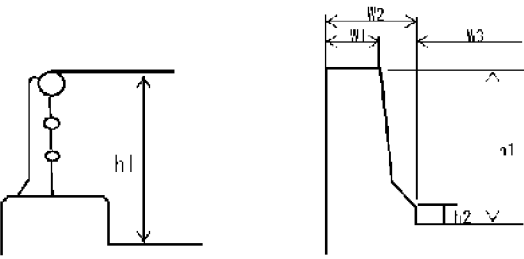
番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
34	鋼橋上部工 鋼橋架設工 現場継手工	現場継手部のすき 間 $\delta$ (mm)	5	
	鋼橋上部工 鋼橋架設工 現場塗装工	塗装膜	<p>a ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上</p> <p>b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上</p> <p>c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各層塗装終了時に測定</li> <li>1 ロットの大きさは 500 m<sup>2</sup>とする。</li> <li>1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、塗装面積が、200 m<sup>2</sup>未満の場合は、10 m<sup>2</sup>につき 1 点以上、200 m<sup>2</sup>以上 500 m<sup>2</sup>未満の場合は、25 点測定する。</li> </ul>
35	鋼橋上部工 床版工	基準高 $\nabla$	±20	基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部 3 点、幅は 1 径間当たり 3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m <sup>2</sup> に 1 箇所測定（床版の厚さは、型枠検査をもってかえる。）
		床版の厚さ t	-10～+20	
		床版の幅 w	0～+30	
		鉄筋の有効高	±10	1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化点毎 1 箇所とする。
		鉄筋のかぶり	設計値以上	
		鉄筋間隔	±20	1 径間当たり 3 箇所（両端及び中央）測定 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2m の範囲を測定
	±10 (有効高さがマイナスの場合)			

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
36	鋼橋上部工 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	<p>支承全数を測定。 B : 支承中心間隔 (m)</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>	
		可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上		
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 ±5 鋼橋 ± (4 + 0.5 × (B - 2))		
		水平度	橋軸方向		1/100
			橋軸直角方向		1/100
		可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5		
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2以上				
	鋼橋上部工 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	<p>支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>	
		可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上		
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 ±5 鋼橋 ± (4 + 0.5 × (B - 2))		
		水平度	橋軸方向		1/300
			橋軸直角方向		1/300
		可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5		
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2以上				

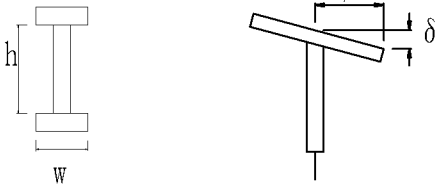


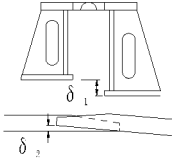
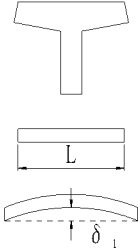
測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
37	鋼橋上部工 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対して 0～-2	両端及び中央付近を測定	
		表面の凹凸	3		
		仕上げの高さ	舗装面に対して 0～-2		
37	鋼橋上部工 伸縮装置工 (鋼フィン ガージョ イント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部 各3点計9点 縦方向及び横方向間隔は、両端、 中央部の計3点。
			車線方向各点 誤差の相対差	3	
		表面の凹凸	3		
		歯型板面の歯咬み合 い部の高低差	2		
		縦方向間隔 $W_1$	±2		
		横方向間隔 $W_2$	±5		
		仕上げの高さ	舗装面に対して 0～-2		
38	鋼橋上部工 地覆工	地覆の幅 $w_1$	+20～-10	1径間当たり両端と中央部の3箇 所測定	
		地覆の高さ $h$	+20～-10		
		有効幅員 $w_2$	+30～0		
39	鋼橋上部工 防護柵工 高欄工	幅	+10～-5	1径間当り両端と中央部の3箇所 測定	
		高さ	±10		

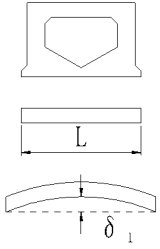
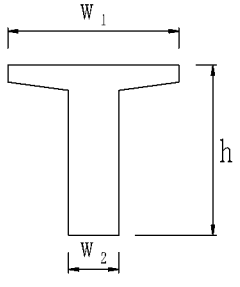
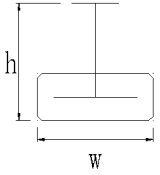
測定箇所	管理方法	摘要
 <p>橋軸方向</p> <p>①橋脚コンクリート部分の欠損 ②橋脚の割れ ③橋脚の傾斜 ④橋脚の基礎の露出、崩壊等</p> <p>橋脚の下部 が二重の構造</p> <p>①②③④のいずれか の項目に該当する場合は ①②③④のいずれか の項目に該当する場合は ①②③④のいずれか</p>	<p>測定結果一覧表又は 図面に記入する</p>	
 <p>車線方向</p> <p>CL</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>歯型板面の歯咬み 合い部の高低差: 咬み合い部中心A、 咬み合い部中心B</p> <p>W<sub>1</sub></p> <p>W<sub>2</sub></p> <p>橋脚面</p> <p>おと打ち コンクリート</p>		
 <p>h1</p> <p>W2</p> <p>W1</p> <p>W3</p> <p>h2</p>		
<p>—</p>		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
40	コンクリート橋上部工 工場製作工 プレビーム用桁	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w < 1.0$	各支点及び各支間中央付近を測定	
		腹板高 h (m)	$\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots 2.0 < w$		
		フランジの直角度 $\delta$ (mm)	w/200		
		部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数を測定	
コンクリート橋上部工 工場製作工 橋梁防護柵	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所での測定	
コンクリート橋上部工 工場製作工 鋼製伸縮継手	部材	部材長 w (m)	0～+30	製品全数を測定	
		仮組立時	組み合わせる伸縮装置と高さの差 $\delta_1$ (mm)	設計値 $\pm 4$	両端及び中央部付近を測定
			フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm)	$\pm 2$	
コンクリート橋上部工 工場製作工 工場塗装工	塗膜厚	A ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上 b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上 c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後、下塗り終了時及び上塗り終了時に測定し、内面塗装では、内面塗装終了時に測定。</li> <li>・1ロットの大きさは、500㎡とする。</li> <li>・1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、塗装面積が、200㎡未満の場合は、10㎡につき1点以上、200㎡以上500㎡未満の場合は、25点測定する。</li> </ul>		
41	コンクリート橋上部工 プレテンション 桁購入工 (桁橋)	桁長 L (mm)	$\pm L/1000$	桁全数似ついで測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	
		断面の外形寸法 (mm)	$\pm 5$		
		橋桁のそり $\delta_1$ (mm)	$\pm 8$		
		横方向の曲がり $\delta_2$ (mm)	$\pm 10$		



測定箇所	管理方法	摘要
 <p>I型鋼げた</p>	測定結果一覧表又は 図面に記入する	
		
		
<p>(実測値)</p> 		
<p style="text-align: center;">—</p>		
		

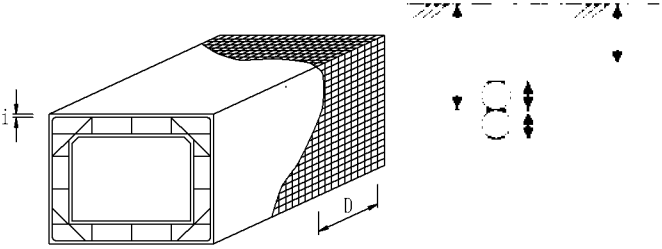
番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
41	コンクリート橋 上部工 プレテンション 桁購入工 (スラブ橋)	桁長 L (mm)	$\pm 10 \cdots L \leq 10m$ $\pm L / 1000$ $\cdots L > 10m$	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。
		断面の外形寸法 (mm)	$\pm 5$	
		橋桁のそり $\delta_1$ (mm)	$\pm 8$	
		横方向の曲がり $\delta_2$ (mm)	$\pm 10$	
42	コンクリート橋 上部工 ポストテンション T (I) 桁 製作工	幅 (上) $w_1$	$\pm 10$ $-5$	桁全数について測定 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 $\ell$ : スパン長
		幅 (下) $w_2$	$\pm 5$	
		高さ h	$+10$ $-5$	
		桁長 $\ell$ スパン長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ か つ $30 \text{ mm}$ 以内	
		横方向最大タワミ	$0.8\ell$	
43	コンクリート橋上部工 プレキャスト ブロック桁購入工	桁長 $\ell$	—	桁全数について測定 桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定
		断面の外形寸法 (mm)	—	
44	コンクリート橋 上部工 プレキャスト ブロック桁組立工	桁長 $\ell$ スパン長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ か つ $30 \text{ mm}$ 以内	桁全数について測定 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。 $\ell$ : スパン長
		横方向最大タワミ	$0.8\ell$	
		幅 w	$\pm 5$	
45	コンクリート橋 上部工 プレビーム桁 製作工	高さ h	$+10$ $-5$	桁全数について測定 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。 $\ell$ : スパン長
		桁長 $\ell$ スパン長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ か つ $30 \text{ mm}$ 以内	
		横方向最大タワミ	$0.8\ell$	
		全長・支間	—	
46	コンクリート橋上部工 コンクリート橋架設工 (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	桁中心間距離	—	各桁毎に全数測定 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定 主桁を全数測定
		そり		

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	
		
<p style="text-align: center;">—</p>		
<p style="text-align: center;">—</p>		
		
<p style="text-align: center;">—</p>		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
47	コンクリート橋 上部工 床版・横組工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)	
		幅 W	0～+30		
		厚さ t	-10～+20		
		鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。	
		鉄筋の有効高さ	$\pm 10$		
		鉄筋間隔	$\pm 20$	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。	
		上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	$\pm 10$		
48	コンクリート橋上部工 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	$\pm 5$	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	
		可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上		
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 $\pm 5$ 鋼橋 $\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$		
		水平度	橋軸方向		1 / 100
			橋軸直角方向		1 / 100
		可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5		
		可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上		

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は 図面に記入する	

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
48	コンクリート橋 上部工 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	<p>支承全数を測定。</p> <p>上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>	
		可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上		
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 ±5 鋼橋 ± (4 + 0.5 × (B - 2))		
		水平度	橋軸方向		1 / 300
			橋軸直角方向		1 / 300
		可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5		
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上				
49	コンクリート橋 上部工 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	鋼橋上部工と同じ			
	コンクリート橋 上部工 伸縮装置工 (鋼フィンガー ジョイント)	鋼橋上部工と同じ			
50	コンクリート橋 上部工 地覆工	鋼橋上部工と同じ			
51	コンクリート橋 上部工 防護柵工 高欄工	鋼橋上部工と同じ			
52	鉄筋の組立て	平均間隔 d	± φ	<p><math>d = D / (n - 1)</math></p> <p>D : n本間の長さ、n : 10本程度とする、φ : 鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じ、1リフト、1ロット当たりに対し各面で1箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編13.2)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編6.6)による。</p> <p>※重要構造物かつ主鉄筋について適用する。</p>	
		かぶり i	設計かぶり ± φ かつ最小かぶり以上		

測定箇所	管理方法	摘要
	測定結果一覧表又は図面に記入する	
		

番号	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準
52	鉄筋の組立て			※新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。



測定箇所	管理方法	摘要

品質管理基準及び品質規格値

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
セメント・コンクリート (吹付工コンクリートを除く)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下(但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合) 7.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	<p>JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砕砂)</p> <p>JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材)</p> <p>JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材)</p> <p>JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材)</p> <p>JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材)</p> <p>JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部：石灰ガス化スラグ骨材)</p> <p>JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)</p>	○
工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 山砂の場合は、工事中1回／週以上		○

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
セメント・コンクリート (吹付コンクリートを除く)	材料	その他 (ㄷ)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合も圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			セメント物理試験	JIS R 5201	各セメント毎のJISによる。
			セメントの化学分析	JIS R 5202	各セメント毎のJISによる。
			セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)
			セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5214 (エコセメント)
	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	2.5cm : ±1.0cm 5cm 以上 8cm 未満 : ±1.5cm 8cm 以上 18cm 以下 : ±2.5cm
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果(供試体3個の平均値)は指定した呼び強度の値の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則 0.3kg/m <sup>3</sup> 以下

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上。		○
工事開始前、工事中1回/月以上。		○
工事開始前、工事中1回/月以上。		○
工事開始前、工事中1回/月以上。		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時 強度試験供試体採取毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。</li> <li>・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。</li> </ul>	1工事当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は、1回以上の試験、又は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時 日当たり打設量50m<sup>3</sup>以上150m<sup>3</sup>以下の場合は1回/日、日当たり打設量150m<sup>3</sup>ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。日当たり打設量が50m<sup>3</sup>未満の場合は、初回打設時に採取し、後は打設量累計50m<sup>3</sup>ごとに1回。なお、供試体は打設場所で採取し、1回につき6個(σ7…3個、σ28…3個)とする。σ28は公的機関等で強度試験。(早強セメントは必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時 強度試験供試体採取毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</li> </ul>		
<p>コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。</li> <li>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</li> </ul>		

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
セメント・コンクリート (吹付コンクリートを除く)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による
	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
品質に異常が認められた場合に行う。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
<p>鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施する。</p> <p>また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。</p> <p>材齢28日～91日の間に試験を行う。</p>	<p>高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内宮断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。）とし、それ以外の構造物は品質に異常が認められた場合に行うものとする。</p> <p>また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。</p> <p>工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。</p>	

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視</li> <li>圧接面の研磨状況</li> <li>たれ下がり</li> <li>焼き割れ</li> <li>折れ曲がり等</li> <li>・ノギス等による計測</li> <li>(詳細外観検査)</li> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり</li> <li>等</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</li> <li>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</li> <li>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</li> <li>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</li> <li>⑤折れ曲がりの角度が2度以下。</li> <li>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。</li> <li>⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。</li> </ul> <p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</li> <li>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</li> <li>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。</li> <li>④その他有害（著しい折れやボルトによる締め付け傷等）と認められる欠陥があってはならない。</li> </ul>



試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。</li> <li>(1) 直径19mm以下の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。</li> <li>・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。</li> <li>・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</li> </ul> </li> <li>(2) 直径19mm以下の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押技法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</li> </ul> </li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視</li> <li>圧接面の研磨状況</li> <li>たれ下がり</li> <li>焼き割れ</li> <li>折れ曲がり等</li> <li>・ノギス等による計測</li> <li>(詳細外観検査)</li> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり</li> <li>等</li> </ul>	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。 ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2度以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。
					熱間押抜法以外の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害（著しい折れやボルトによる締め付け傷等）と認められる欠陥があつてはならない。

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視は全数実施する。</li> <li>・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。</li> <li>・①は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> <li>・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。</li> <li>・④は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> <li>・⑤は、再加熱して修正する。</li> <li>・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> </ul>	
	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。</li> <li>・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。</li> <li>・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。</li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> <li>各検査ロットごとに30箇所をランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</li> </ul>
			材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）
既製杭工	施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	外径 700mm 未満：許容値 2mm 以下 外径 700mm 以上 1016mm 以下：許容値 3mm 以下 外径 1016mm を超え 2000mm 以下：許容値 4mm 以下
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343 -1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。            抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値を外れた場合は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、補強筋（ラップ長の2倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。</li> <li>・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。</li> </ul>	
<p>設計図書による。</p>		○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>2\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> <li>・外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>3\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> <li>・外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>4\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> </ul>	
<p>原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。            試験箇所は杭の全周とする。</p>	<p>※鋼矢板の溶接は、本試験項目を適用するとともに、目視検査を併用すること。</p>	

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。
			鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。
		その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<p>原則として溶接 20 箇所毎に 1 箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から透過し、その撮影長は 30cm/1 方向とする。</p> <p>(20 箇所毎に 1 箇所とは、溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の 1 箇所を試験することである。)</p>		
<p>原則として溶接 20 箇所毎に 1 箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から探傷し、その探傷長は 30cm/1 方向とする。</p> <p>(20 箇所毎に 1 箇所とは、溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の 1 箇所を試験することである。)</p>	<p>中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。</p>	
<p>試料の採取回数は一般に単杭では 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とする。</p>		
<p>供試体の採取回数は一般に単杭では 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とすることが多い。</p> <p>尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した <math>\phi 5 \times 10</math>cm の円柱供試体によって求めるものとする。</p>	<p>参考値：20.0N/mm<sup>2</sup></p>	

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 E001 [4]-68	粒状路盤：修正CBR 20%以上（クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR 30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 [4]-80	1.5%以下
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 G021 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X <sub>3</sub> 97%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>10</sub> 95%以上
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023 [4]-288	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。



試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。※</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。※</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・但し、鉄鋼スラグには適用しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。※</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・再生クラッシュランに適用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上（歩道路盤及び路肩路盤を除く）を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</li> <li>・1,000㎡につき1回（3孔）</li> <li>・1,000㎡未満の工事は、1工事につき1回（3孔）以上。※</li> <li>※施工箇所が点在する維持工事（指示票によるもの）は除く。</li> <li>・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。※</li> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。※</li> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：随時</li> <li>・小規模工事：随時</li> <li>・全幅、全区間について実施する。</li> <li>・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セメントコンクリートの路床に適用する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>1,000m<sup>2</sup>につき2回の割で行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セメントコンクリートの路床に適用する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：異常が認められたとき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。※</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：異常が認められたとき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：異常が認められたとき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
上層路盤	材料	必須	修正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 E001 [4]-68	修正 C B R 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材を含む場合90%以上 40℃行った場合80%以上
			鉄鋼スラグの修正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 E001 [4]-68	修正 C B R 80%以上
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 P I : 4以下
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 [4]-80	1.5%以下
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 E002 [4]-73	呈色なし
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 E003 [4]-75	1.2 M p a 以上 (14日)
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 A023 [2]-131	1.5 kg/L以上
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t 以上の場合が該当する。※</li> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t 未満の場合が該当する。※</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・但し、鉄鋼スラグには適用しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 G021 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の 93%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>10</sub> 95.0%以上
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	2.36mm ふるい : ±15%以内
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	75μm ふるい : ±6%以内
			含水比試験	舗装調査・試験法便覧 F003 [4]-93 【迅速試験方法によることができる】	— (最適含水比と比較)
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 P I : 4 以下
処理路盤	施工	その他	アスファルト舗装に準じる		
セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 E013 [4]-102	下層路盤 : 一軸圧縮試験強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤 : 一軸圧縮試験強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 E001 [4]-68	下層路盤 : 10%以上 上層路盤 : 20%以上
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 F005 [4]-167	下層路盤 塑性指数 P I : 9 以下 上層路盤 塑性指数 P I : 9 以下

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上（歩道路盤及び路肩路盤を除く）を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</li> <li>・ 1,000 m<sup>2</sup>につき1回（3孔）</li> <li>・ 1,000 m<sup>2</sup>未満の工事は、1工事に1回（3孔）以上。</li> <li>・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。※</li> <li>・ 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。※</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日）</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事：異常が認められたとき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日）</li> </ul>		
<p>1,000m<sup>2</sup>につき2回の割で行う。</p>	<p>セメントコンクリートの路盤に適用</p>	
<p>観察により異常が認められたとき。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・ 小規模工事：施工前</li> <li>・ 安定処理材に適用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。※</li> <li>・ 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。※</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・ 小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※路盤工における規模の判定は、混合物の総使用量は適用せず、舗装施工面積で判断する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・ 小規模工事：施工前</li> </ul>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2. 3 6mmフルイ)	JIS A 1102	2. 36mm ふるい : ± 1 5 % 以内
			粒度 (7 5 μm フルイ)	JIS A 1102	75 μm ふるい : ± 6 % 以内
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 G021 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法 は、最大粒径が 53mm 以下の場合の み適用できる。	最大乾燥密度の 9 3 % 以上 X <sub>3</sub> 9 6 . 5 % 以内 X <sub>6</sub> 9 5 . 5 % 以上 X <sub>10</sub> 9 5 . 0 % 以上
		その他	含水比試験	舗装調査・試験法 便覧 F003 [4]-93 【迅速試験方法に よることができる】	— (最適含水比と比較)
			セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 G024、G025 [4]-293, [4]-297	± 1 . 2 % 以内
アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表乾密度 : 2. 45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率 : 3. 0% 以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量 : 0. 2 5 % 以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 A008 [2]-51	細長、あるいは扁平な石 片 : 1 0 % 以下
			フィラー(舗装用石灰石粉)の粒 度試験	JIS A 5008	便覧 表 3. 3. 1 7 による
			フィラー(舗装用石灰石粉)の水 分試験	JIS A 5008	1 % 以下

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。※</li> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。※</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：異常が認められたとき。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上（歩道路盤及び路肩路盤を除く）を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</li> <li>・1,000㎡につき1回（3孔）</li> <li>・1,000㎡未満の工事は、1工事につき1回（3孔）以上。</li> <li>・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日）</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：異常が認められたとき（1～2回／日）</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。※</li> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。※</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4 以下
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 A016 [2]-83	50%以下
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 A013 [2]-74	3%以下
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 A014 [2]-78	1/4 以下
			製鋼スラグの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 A018 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すりへり量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表 3.3.4



試験時期・頻度	摘要	試験法等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合が該当する。</li> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満の場合が該当する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> <li>・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○

工種	種別	識区分	試験項目	試験方法	規格値
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t 以上の場合が該当する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t 未満の場合が該当する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便 覧 A050 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便 覧 A051 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			タフネス・テナシティ 試験	舗装調査・試験法便 覧 A057 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表 3.3.3
	プ ラ ン ト	必 須	粒度（2. 3 6mmフル イ）	舗装調査・試験法便 覧 A003 [2]-16	2. 36mm ふるい：± 1 2 %以内基 準粒度
			粒度（7 5μm フル イ）	舗装調査・試験法便 覧 A003 [2]-16	75μm ふるい：± 5 %以内基準粒 度
			アスファルト量抽出粒 度分析試験	舗装調査・試験法便 覧 G028 [4]-318	アスファルト量は± 0. 9 %以 内。
			温度測定（アスファル ト・骨材・混合物）	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。</li> <li>・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模工事：施工前</li> </ul>		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：定期的又は随時。</li> <li>・小規模工事：異常が認められたとき。</li> </ul> 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：定期的又は随時。</li> <li>・小規模工事：異常が認められたとき。</li> </ul> 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：定期的又は随時。</li> <li>・小規模工事：異常が認められたとき。</li> </ul> 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
随時	○	

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値	
アスファルト舗装	プラント	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-65	設計図書による。	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-44		
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-18		
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 B008 [3]-218	基準密度の94%以上。 X <sub>3</sub> 96.5%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>10</sub> 96%以上 アスファルト安定処理路盤 基準密度の93%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>10</sub> 95%以上	
			温度測定（初転圧前）	JIS Z 8710	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締め度が得られる範囲で、適切な温度を設定	
			外観検査(混合物)	目視		
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 S021 [1]-101	設計図書による。	
	アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
				モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10～18秒 P ロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)
				適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
確認試験（1サイクル確認試験）				(JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	
その他の確認試験					所定の緊張力が導入されていること。	

試験時期・頻度	概要	試験成績表等による確認
設計基準による	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</li> <li>・ 1,000 m<sup>3</sup>につき 1 孔（ただし 1 工事あたり 3 孔以上）</li> <li>・ 1,000 m<sup>3</sup>未満の工事は、1 工事につき 3 孔以上。施工箇所が点在する維持的工事は除く。</li> <li>・ 但し、橋面舗装はコア採取しないで As 合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。</li> <li>・ 締固め度は、10 孔の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 孔の測定値が得がたい場合は 3 孔の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 孔のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合が該当する。</li> <li>・ 小規模工事とは、舗装施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満の場合が該当する。</li> </ul>	
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 測定値の記録は、1 日 4 回（午前・午後各 2 回）。</li> <li>・ 同一配合の合材が 100t 未満のものは、1 日 2 回（午前・午後）。</li> </ul>	
随時		
舗設車線毎 200m 毎に 1 回		
2 回（午前・午後）／日		
練りませ開始前に試験は 2 回行い、その平均値をフロー値とする。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工数量の 5% かつ 3 本以上。</li> <li>・ 初期荷重は計画最大荷重の約 0.1 倍とし、引き抜き試験に準じた方法で荷重と除荷を繰り返す。</li> </ul>	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多サイクル確認試験に用いたアンカーを除く全てのアンカー。</li> <li>・ 初期荷重は計画最大荷重の約 0.1 倍とし、計画最大荷重まで荷重した後、初期荷重まで除荷する、1 サイクル方式とする。</li> </ul>	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定着緊張力確認試験</li> <li>・ 残存引張り力確認試験</li> <li>・ リフトオフ試験等があり、多サイクル確認試験、1 サイクル確認試験の試験結果をもとに監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。</li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm：砂置換法 JIS A 1214 最大粒径 > 53mm：舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） または、設計図書による。
				または、「R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） または、設計図書による。
				「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。



試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化時		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○
設計図書による。		
500 m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1, 500 m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事あたり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
路体・路床とも1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は、1,500 m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位当たりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500 m <sup>2</sup> 以上1,000 m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1,000 m <sup>2</sup> 以上2,000 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は、築堤、路体路庄とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硝酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10.0%以下 粗骨材: 12.0%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	各セメント毎のJISによる
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	各セメント毎のJISによる

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前及び工事中1回/月以上。		○
工事開始前及び工事中1回/月以上。		○

工種	種別	識区分	試験項目	試験方法	規格値			
吹付工	材料	その他(リ)	練混ぜ水の水質試験	上水道及び水道水以外の水の場合：JIS A 5308 付属書 3	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 日及び 28 日で 90%以上			
				回収水の場合：JIS A 5308 付属書 3	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 日及び 28 日で 90%以上			
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規 準 JSCE-F561- 2013	3本の強度の平均値が材令 28 日で設計強度以上とする。			
				スランプ試験 (モルタルを除く)	JIS A 1101	スランプ 5cm 以上 8cm 未満：許容差±1.5cm スランプ 8cm 以上 18cm 未満：許容差±2.5cm		
					塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則 0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	
				その他※	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	
						コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による
						製造※	必須	細骨材の表面水率試験
	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による					
	(簡易法吹付法砕工を含む)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	吹付工に準じる			
その他※				骨材のふるい分け試験	吹付工に準じる			
				骨材の密度及び吸水率試験	吹付工に準じる			
				セメントの物理試験	吹付工に準じる			
				ポルトランドセメントの化学分析	吹付工に準じる			

※ J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<p>工事開始前および工事中 1 回/年以上 および水質が変わった場合。</p>	<p>上水道を使用している場合は試験に換え、 上水道を使用していることを示す試料による 確認を行う。</p>	<p>○</p>
<p>吹付 1 日につき 1 回行う。 なお、供試体は現場に配置された型枠に工事で使 用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付 け、現場で 28 日養生し、直径 50 mm のコアを切 取りキャッピングを行う。 原則として 1 回に 3 本とする。 <math>\sigma_{28}</math> 3 本は公的機関等で強度試験</p>	<p>・小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m<sup>3</sup> 未満の場 合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコ ンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ る。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物は、省略できる。</p>	
<p>・荷卸し時 1 回/日または構造物の重要度と工事の規模に応 じて 20~150 m<sup>2</sup>ごとに 1 回、および荷卸し時に品 質変化が認められた時。</p>	<p>・小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m<sup>3</sup> 未満の場 合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコ ンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ る。</p>	
<p>コンクリートの打設が午前と午後にあたがる場合は、午 前に 1 回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩 化物総量の規制値の 1/2 以下の場合は午後の試験 を省略することができる。（1 試験の測定回数は 3 回とする）試験の判定は 3 回の測定値の平均 値。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物 イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）また は、監督員と協議の上、特記仕様書の規定により 行う。</p>	<p>・小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m<sup>3</sup> 未満の場 合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコ ンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ る。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物は、省略できる。</p>	
<p>・荷卸し時 1 回/日または構造物の重要度と工事の規模に応 じて 20~150 m<sup>2</sup>ごとに 1 回、および荷卸し時に品 質変化が認められた時。</p>	<p>・小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m<sup>3</sup> 未満の場 合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコ ンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ る。</p>	
<p>品質に異常が認められた場合に行 う。</p>		
<p>2 回/日以上</p>	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する	○
<p>1 回/日以上</p>	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する	○
<p>吹付工に準じる</p>		○
<p>吹付工に準じる</p>		○
<p>吹付工に準じる</p>		○
<p>吹付工に準じる</p>		○
<p>吹付工に準じる</p>		○

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
現場吹付法枠工(簡易法枠工含む)	材料	その他	骨材の微粒分量試験	吹付工に準じる	
			砂の有機不純物試験	吹付工に準じる	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	吹付工に準じる	
			骨材中の粘土塊量の試験	吹付工に準じる	
			硝酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	吹付工に準じる	
			練混ぜ水の水質試験	吹付工に準じる	
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による
		その他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	5 cm以上 8 cm未満 : ±1.5 cm 8 cm以上 18 cm未満 : ±2.5 cm
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則 0.3kg/m <sup>3</sup> 以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
	製造※	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
粗骨材の表面水率試験			JIS A 1125	設計図書による	

※ J I S マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
吹付工に準じる		○
吹付工に準じる		○
吹付工に準じる		○
吹付工に準じる		○
吹付工に準じる		○
吹付工に準じる		○
<p>1回6本 吹付1日につき1回行う。</p> <p>なお、供試体は現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。</p> <p>1回に6本（<math>\sigma_7</math>…3本、<math>\sigma_{28}</math>…3本）とする。</p> <p><math>\sigma_{28}</math> 3本は公的機関等で強度試験</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考値：18N/mm<sup>2</sup>以上（材令28日）</li> <li>1工事当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</li> </ul>	
<p>荷卸し時</p> <p>1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m<sup>3</sup>ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1工事当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</li> </ul>	
<p>コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。</p>		
<p>荷卸し時</p> <p>1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m<sup>3</sup>ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>		
2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する	○
1回/日以上		○

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
現場吹付法砕工 (簡易法砕工色)	施工	その他	ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による
鉄筋挿入工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・プレート等)	ミルシート	設計図書による。
			定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9～22秒
			圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
	施工	その他	外観検査 (芯材・ナット・プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。
			引き抜き試験	地山補強土設計・施工マニュアル	設計図書による。
			適合試験	地山補強土設計・施工マニュアル	設計図書による。
固定工(ロープ伏)	施工	必須	アンカーの耐力確認試験 (岩部用アンカー)	ロープネット技術資料 (CCM協会)	設計耐力に対し、安全であること。
			アンカーの耐力確認試験 (土砂部用供試体アンカー)	ロープネット技術資料 (CCM協会)	設計耐力に対し、安全であること。
捨石工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらな物、細長い物であってはならない。



試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
設計図書による。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
材料入荷時		○
施工開始前1回及び定着材の材料や配合変更時に実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均をフロー値とする。	定着材をセメントミルク又はモルタルとする場合	
施工開始前1回及び施工日毎に1回(3本/回)	定着材をセメントミルク又はモルタルとする場合	
材料入荷時		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。</li> <li>・載荷サイクルは1サイクルとする。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地層ごとに3本以上を標準とする。</li> <li>・載荷サイクルは多サイクルを標準とする。</li> <li>・初期荷重は、0.5kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。</li> </ul>		
施工本数の5%もしくは最小本数3本 (施工箇所毎・規格毎)	軸方向引抜試験	
施工本数10本以上の場合供試体2本、施工本数10本未満の場合供試体1本 (施工箇所毎・規格毎、ただし土質が類似している複数の施工箇所は、同一施工箇所扱いとする。)	横方向引張試験	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。公的機関等において試験。	500 m <sup>3</sup> 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 参考値： ・硬石：約2.7～2.5g/cm <sup>3</sup> ・準硬石：約2.5～2g/cm <sup>3</sup> ・軟石：約2g/cm <sup>3</sup> 未満	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。公的機関等において試験。	500 m <sup>3</sup> 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。公的機関等において試験。	500 m <sup>3</sup> 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 参考値： ・硬石：4903N/cm <sup>2</sup> 以上 ・準硬石：980.66N/cm <sup>2</sup> 以上4903N/cm <sup>2</sup> 未満 ・軟石：980.66N/cm <sup>2</sup> 未満	○
5,000m <sup>3</sup> につき1回の割合でおこなう。ただし、5,000m <sup>3</sup> 以下のものは1工事2回実施する。	500 m <sup>3</sup> 以下は監督員の承諾を得て省略できる。	○

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR 試験(路床)	JIS A 1211	設計図書による。
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化時（材料が岩砕の場合は除く）		
当初及び土質の変化時（材料が岩砕の場合は除く） < 1回2ヶ >		
当初及び土質の変化時		

工種	種別	識区分	試験項目	試験方法	規格値
道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ : 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$ : 舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	(砂質土) ・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付部: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(C・D・E法)  (粘性土) ・路体: 自然含水比またはトラフィカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率 $V_a$ が $2\% \leq V_a \leq 8\%$ 。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。
				「R I計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	(砂質土) ・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付部: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(C・D・E法)  (粘性土) ・路体: 自然含水比またはトラフィカビリティが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率が8%以下。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。
				「TS・GNSSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023 [4]-288	

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<p>路体は、1,000 m<sup>3</sup>につき1回の割合で行う。但し3,000 m<sup>3</sup>未満の工事は、1工事に当たり3回以上。</p> <p>路床及び構造物取付け部の場合、500 m<sup>3</sup>につき1回の割合で行う。但し、1,500 m<sup>3</sup>未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>	<p>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、再転圧を行うものとする。</p>	
<p>路体・路床とも1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は、1,500 m<sup>2</sup>を標準とし、1日の施工面積が2,000 m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>1管理単位当たりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・500 m<sup>2</sup>未満：5点</li> <li>・500 m<sup>2</sup>以上1,000 m<sup>2</sup>未満：10点</li> <li>・1,000 m<sup>2</sup>以上2,000 m<sup>2</sup>未満：15点</li> </ul>	<p>最大粒径&lt;100mmの場合に適用。左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、再転圧を行うものとする。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。</li> <li>2. 管理単位は、築堤、路体路庄とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 m<sup>2</sup>を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</li> <li>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがせることはしないものとする。</li> <li>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</li> </ol>		
<p>路床仕上後全幅、全区間について実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</li> </ul>	

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
道路土工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			平板載荷試験	JIS A 1215	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 S044 [1]-273	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 S046 [1]- 284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。
ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大の表面の粗さ 50 $\mu$ mRy 以下 二次部材の最大表面粗さ 100 $\mu$ mRy 以下 (ただし、切削による場合は 50 $\mu$ mRy 以下)
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはな らない 二次部材：1mm 以下
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着し ているが、こん跡を残さず容易 にはく離するもの。
			上線の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、 滑らかな状態のもの。
		その他	平面度	計測器による計測	設計図書による (日本溶接協会 規格「ガス切断面の品質基準」 に基づく)
			ベベル精度		設計図書による (日本溶接協会 規格「ガス切断面の品質基準」 に基づく)
			真直度	計測器による計測	設計図書による (日本溶接協会 規格「ガス切断面の品質基準」 に基づく)
溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
各車線ごとに延長 40m について 1 回の割合で行う。		
各車線ごとに延長 40m について 1 回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
路体の場合、1000 m <sup>2</sup> につき 1 回の割合で行う。ただし、5000 m <sup>2</sup> 未満の工事は、1 工事当たり 3 回以上。 路床の場合、500 m <sup>2</sup> につき 1 回の割合で行う。ただし、1500 m <sup>2</sup> 未満の工事は、1 工事当たり 3 回以上。		
必要に応じて実施。(例) トラフィカビリテイが悪いとき。		
ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		
	表面あらさとは、JIS B 0601 に規定する表面の粗度をあらわし、50 μmRy とは表面あらさ 50 /1000mm の凹凸を示す。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上線から谷までの深さを示す。	○
試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17. 4. 4 溶接施工法 図-17. 4. 1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○

工種	種別	識区分	試験項目	試験方法	規格値
溶接工	施工	必須	型曲げ試験（19mm未満裏曲げ） （19mm以上側曲げ）： 開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれ3個の平均値）。
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があってはならない。
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 Ⅱ鋼橋編 18.4.6 外部きず検査 18.4.7 内部きず検査の規定による。	同左
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があってはならない。
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/mm <sup>2</sup> 以上、引張強さは400～550N/mm <sup>2</sup> のびは20%以上とする。ただし、溶接で切れてはいけない。
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。



試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.4 溶接施工法 図－18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	○
試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.4 溶接施工法 図－18.4.2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>(非破壊試験を行う者の資格)</li> <li>磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305（非破壊試験－技術者の資格及び認証）に規定するレベル 2 以上の資格有していなければならない。</li> </ul>	○
試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。</li> </ul>	○
試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> <li>超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 3 の資格とする。</li> </ul>	○
試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.4 溶接 図－18.4.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> <li>手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷におけるレベル 2 以上の資格とする。</li> </ul>	○
試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	○
試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	○

工種	種別	識区分	試験項目	試験方法	規格値
溶接工	施工	必須	突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたいきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状のきずはあつてはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が 25mm 以下の試験結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 付属書 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す 2 種類以上とする。 ・圧縮力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 付属書 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す 3 種類以上とする。
			外観検査 (割れ)	・目視	あつてはならない。
			外観形状検査 (ビード表面のピット)	目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成する T 継手、かど継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1 継手につき 3 個又は継手長さ 1m につき 3 個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが 1mm 以下の場合、3 個を 1 個として計算するものとする。
			外観形状検査 (ビード表面の凹凸)	目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ 25mm の範囲で 3mm 以下。
			外観形状検査 (アンダーカット)	目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編 18.4.6 外部きず検査の規定による。
			外観検査 (オーバーラップ)	・目視	あつてはならない。
			外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1 溶接線の両端各 50mm を除く部分では、溶接長さの 10% までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに $-1.0\text{mm}$ の誤差を認めるものとする。
			外観形状検査 (余盛高さ)	目視及びノギス等による計測	設計書による。 設計図書に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくて良い。 余盛り高さが以下に示す値を超える場合は、ビード計上、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) $B < 15 : h \leq 3$ $15 \leq B \leq 25 : h \leq 4$ $25 \leq B : h \leq (4/25) \cdot B$

試験時期・頻度	概要	試験成績表等による確認
放射線透過試験の場合は JIS Z 3104 による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合は JIS Z 3060 による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編表一解 18.4.5 に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表一解 18.4.5 に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針 H14.3」を参考にする。 (非破壊試験を行う者の資格)</li> <li>・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305（非破壊試験—技術者の資格及び認証）に規定するレベル 2 以上の資格有していなければならない。</li> <li>・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。</li> <li>・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 3 の資格とする。</li> <li>・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷におけるレベル 2 以上の資格とする。</li> </ul>	○
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉深傷法または浸透深傷法を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z2305（非破壊試験—技術者の資格及び認証）に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編表一解 18.4.4 に各継手の強度等級を満たす上でアンダーカットの許容値が示されている。表一解 18.4.4 に示されている。表一解 18.4.4 に示されていない、継手のアンダーカットの許容値は、「鋼橋道路橋の疲労設計指針 H14.3」を参考にする。	
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	識別	試験項目	試験方法	規格値
溶接工	施工	必須	外観形状検査（アークスタッド）	目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> <li>余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上</li> <li>クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。</li> <li>アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。</li> <li>スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。</li> </ul>
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。
工場製作工（鋼橋用鋼材）	材料	必須	外観・規格（主部材・付属部材）	現物照合、帳票確認	
			機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる	JISによる
			外観検査（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な付属部材）	目視及び計測	JISによる
生育基盤盛土工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	砂質度(S:砂土、SG:礫質砂、SF:細粒土まじり砂)に区分されるもの
			土壌 pH	JGS-0211 に準拠（地盤工学会基準）	4.0～8.0pH
		選択	電気伝導率(EC)	JGS-0212 に準拠（地盤工学会基準）	1.0mS/cm 以下
	施工	必須	透水試験	植穴式透水試験又は長谷川式透水試験	最終減水能 30 mm/hr
			土壌硬度試験		長谷川式土壌貫入計：1.0 cm/drop 以下

試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
<p>検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。</p>		
<p>外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。</li> <li>・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。</li> </ul>	
<p>現物とミルシートの整合性が確認できること、規格、品質がミルシートで確認できること。</p>		○
<p>JISによる</p>	<p>試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。</p>	
<p>JISによる</p>		
<p>当初および土質の変化時に1回</p>		
<p>当初および土質の変化時に1回 津波堆積土等塩類傷害が懸念される盛土材料を使用する場合</p>		
<p>原則として、盛土の完了時に行う。 測定は、2,500 m<sup>2</sup>につき1地点で行う。 施工状況等により必要に応じて試験回数を増減する。</p>		
<p>同上</p>	<p>地表面から深さ1mまで連続して測定を行う。 規格値以下であってもすべてを固結層と判断するのではなく、樹種によって、次のように固結層と判断する。 ① クロマツ以外の樹種 0.7 cm/drop 以下が5 cm以上、あるいは1.0 cm/drop 以下が10 cm以上鉛直方向に連続した場合 ② クロマツ 0.7 cm/drop 以下が10 cm以上鉛直方向に連続した場合</p>	

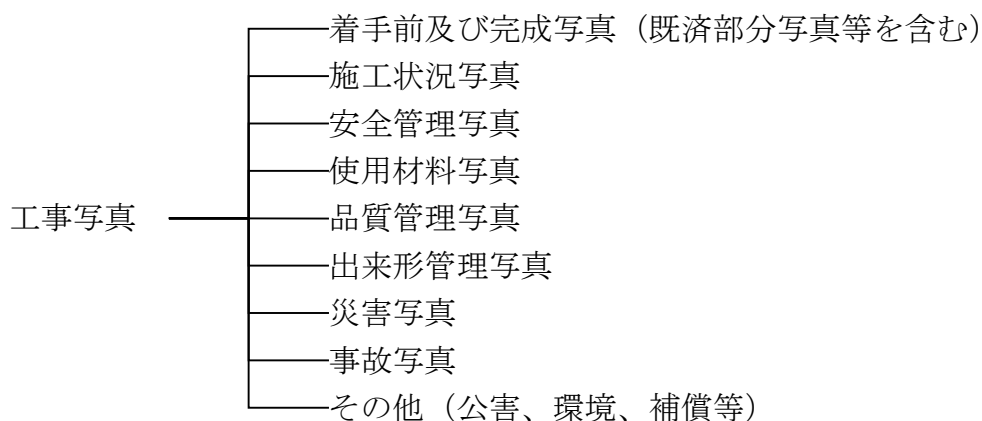
## 写真管理基準

(適用範囲)

- 1 この写真管理基準は、施工管理基準8 その他に定める工事写真の撮影に適用する。

(工事写真の分類)

- 2 工事写真は以下のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

- 3 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真は、別紙撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

(2) 撮影方法

工事写真の撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

ただし、使用する小黑板の大きさ等を変更する場合には、監督員と協議し、承諾を得ること。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図



小黑板の判読が困難となる場合は、「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」に規定する写真情報（写真管理項目－施工管理値）に必要な事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示

した頻度で撮影するものとする。

(3) デジタル工事写真の小黑板情報電子化

ア 請負者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督員の承諾を得なければならない。なお、情報共有システムを利用する場合は、事前協議のチェックシートで承諾を得ることとする。以下についても同様とする。

イ 請負者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」という。）については、工事施工管理基準「写真撮影箇所一覧表」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用しなければならない。

なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト (CRYPTREC 暗号リスト) (URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」) に記載している技術を使用していること。

また、請負者は、監督員に対し、工事着手前に使用機器について提示しなければならない。

ウ 請負者は、2項の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、工事施工管理基準「写真撮影箇所一覧表」による。ただし、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

エ 工事写真の取扱いは、写真管理基準及び愛知県デジタル写真管理情報基準(案)に準ずるが、3項に示す小黑板情報の電子的記入については、愛知県デジタル写真管理情報基準(案)「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

オ 請負者は、3項に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下「小黑板情報電子化写真」という。）を工事完成時に監督員へ納品するものとする。

なお、納品時に請負者は

URL(<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>)のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員へ提出しなければならない。

また、提出された信憑性確認の結果は、監督員が確認するものとする。

(ICT 活用工事)

- 4 ICT 活用工事の撮影頻度及び撮影方法は、同写真管理基準のほか、愛知県建設局の定める「ICT 活用工事実施要領」の規定による。

(写真の省略)

- 5 工事写真は以下の場合には省略するものとする。
- (1) 品質管理写真について、公的機関等で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
  - (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
  - (3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

(写真の仕様等)

- 6 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。
- 7 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。
- (1) 写真はカラーとする。
  - (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。  
(100 画素程度～300 万画素程度＝1200×900 程度～2000×1500 程度)

(工事写真の提出部数及び形式)

- 8 工事写真の提出部数及び形式は、以下によるものとする。
- (1) 工事写真は電子媒体で2部提出するものとする。
  - (2) 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。  
写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）「愛知県デジタル写真管理情報基準（案）」に基づくものとする。  
なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、「写真管理基準」を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。

(留意事項等)

- 9 別紙撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項に留意するものとする。
- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
  - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
  - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法を含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。



- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取扱いを定めるものとする。

(その他)

10 監督員の指示による場合は、工事写真は電子媒体に代えて工事写真帳で提出することができるものとする。

工事写真帳で提出する工事写真の提出部数及び形式は、以下によるものとする。

- (1) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。
- (2) 工事写真帳はA4版とし、工事完了時に1部提出する。
- (3) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の撮影頻度に示すものを標準とする。
- (4) 小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

(用語の定義)

11 撮影箇所一覧表の用語の定義は以下のとおりとする。

適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

共通 写真撮影箇所一覧表

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
着手前 及び完了	着手前		全景又は代表部分写真、施工BM、起工測量	着手前	着手前1回
	完了		全景又は代表部分写真	完了後	施工完了後1回
施工状況	工事施工中		全景又は代表部分の工事進捗状況	月末	月1回（毎月5日までに提出の実施工程表に添付する）
			別添 品質管理写真撮影箇所一覧表及び出来形管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影。工種、種別毎に、設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜。（品質管理写真及び出来形管理写真の区分の中で基本的に整理する。）		
			創意工夫・社会性等に関する実施状況	施行中	適宜
	仮設	指定仮設	使用材料、仮設状況、形状寸法	施工前後	1施工箇所に1回
	図面との不一致		図面と現地との不一致写真	発生時	必要に応じて
安全管理	安全管理		各種標識類の設置状況	設置後	各種類毎に1回
			各種保安施設の設置状況	設置後	各種類毎に1回
			交通誘導員交通整理状況	作業中	各1回
			安全訓練等の実施状況	実施中	実施毎に1回
使用材料	使用材料		形状寸法、配筋（コンクリート製品）、数量※、保管状況※	使用前 ※設計図書で指定された場合	各品目毎に1回
			品質証明（JISマーク表示）※		各品目毎に1回 ※試験成績表等の品質規格証明書に替えて品質証明資料とする場合のみ撮影
			検査実施状況	検査時	各品目毎に1回
品質管理			別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影		
			不可視部分の施工	適宜	
出来形管理			別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影		
			不可視部分の施工	適宜	
			出来形管理基準が定められていない項目	監督員と協議事項	
災害	被災状況		被災状況 被災規模	被災前、被災直後、被災後	その都度 （可能な時）

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
事故	事故報告		事故の状況	発生前、 発生直後、 発生後	その都度 (可能な時)
その他	公害 環境関係 補償関係		被害又は損害状況等	発生前、 発生直後、 発生後	その都度
	環境対策 イメージアップ等		各施設設置状況	設置後	各種毎 1 回

品質管理写真撮影箇所一覧表

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
品質管理	セメントコンクリート（施工）	スランプ試験	試験実施状況	試験実施中	テストピース作成毎に1回
		空気量測定	〃	〃	〃
		テストピース作成	作業状況	作業中	作業毎1回
		コンクリートの圧縮強度試験※	試験実施状況	試験実施中	試験毎に1回
		塩化物総量規制	〃	〃	種類毎に1回
		コンクリート温度測定	実施状況	作業中	1施工箇所に1回
		外気温測定	〃	〃	〃
		コアによる強度試験	試験実施状況	試験実施中	品質による異常が認められた場合
	ガス圧接	外観検査	検査実施状況	検査実施中	検査毎に1回
		超音波探傷検査			
	既製杭工	外観検査	検査実施状況	検査実施中	検査毎に1回
		浸透探傷試験	試験実施状況	試験実施中	試験毎に1回
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			
	セメントミルクの圧縮強度試験				
	下層路盤	現場密度の測定	試験実施状況	試験実施中	各種路盤毎に1回
		ブルーフローリング			路盤毎に1回
		平板載荷試験			各種路盤毎に1回
		骨材のふるい分け試験			品質に異常が認められた場合
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			
	含水比試験				
	上層路盤 （粒度調整路盤、粒度調整再生路盤）	現場密度の測定	試験実施状況	試験実施中	各種路盤毎に1回
		粒度			
		含水比試験			
平板載荷試験					
土の液性限界・塑性限界試験		観察により異常が認められた場合			

※圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
品質管理	アスファルト安定処理路盤		アスファルト舗装に準拠			
	セメント安定処理路盤（施工）	粒度	試験実施状況	試験実施中	各種路盤毎に1回	
		現場密度の測定				
		含水比試験				各種路盤毎に1回
		セメント量試験				品質に異常が認められた場合
	アスファルト舗装（プラント）	粒度	試験実施状況	試験実施中	合材の種別毎に1回	
		アスファルト量抽出粒度分析試験				
		温度測定				
		水浸ホイールトラッキング試験				
		ホイールトラッキング試験				
		ラベリング試験				
	アスファルト舗装（舗設現場）	温度測定	試験実施状況	試験実施中	合材の種別毎に1回	
		現場密度測定				
		外観検査				
		すべり抵抗試験				
	アンカー工	モルタルのフロー値試験	試験実施状況	試験実施中	適宜	
モルタルの圧縮強度試験						
適性試験（多サイクル確認試験）		全数				
確認試験（1サイクル確認試験）						
その他の確認試験						
補強土壁工	現場密度の測定	試験実施状況	試験実施中	土質毎に1回		

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
品質管理	吹付工（施工）	塩化物総量規制	試験実施状況	試験実施中	配合毎に1回
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランプ試験（モルタルを除く）			品質に変化が見られた場合
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が見られた場合		
	現場吹付法砕工（施工）	コンクリートの圧縮強度試験	試験実施状況	試験実施中	配合毎に1回
		塩化物総量規制			
		スランプ試験（モルタルを除く）			品質に変化が見られた場合
		空気量測定			
		コアによる強度試験			品質に異常が見られた場合
	ロックボルト引抜き試験	試験毎に1回			
	ロープ伏工（ロープ掛工）	アンカーの耐力確認試験	試験実施状況	試験実施中	試験毎に1回
	捨石工	岩石の見掛比重	試験実施状況	試験実施中	産地又は岩質毎に1回
		岩石の吸水率			
		岩声の圧縮強さ			
		岩石の形状			
	道路土工（施工）	現場密度の測定	試験実施状況	試験実施中	土質毎に1回
		ブルーフローリング			工種毎に1回
		現場CBR試験			土質毎に1回
		平板載荷試験			降雨後又は含水比の変化が認められた場合
		含水比試験			
コーン指数の測定		トラフィックビリティが悪い場合			
たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施				

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
品質管理	ガス切断・切削工	表面粗さ	試験実施状況	試験実施中	試験毎に1回
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度 真直度			
	溶接工	引張試験	試験実施状況	試験実施中	試験毎に1回
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて				

出来形管理写真撮影箇所一覧表

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	土工	伐採・除根	施工状況	施工前後	適宜
		転石破碎	施工状況	施工中	1 施工箇所に 1 回
			大きさ	施工前後	転石の全て 1 回
		段切	施工状況 幅・法勾配	〃	40m 毎に 1 回
		地盤置換 (敷砂利)	施工状況 幅・深さ	〃	40m 毎に 1 回 100m 毎に 1 回
		盛土	巻出し厚	巻出し時	1 施工箇所に 1 回
			締固め状況	締固め時	100m 毎に 1 回
		切土	施工状況	施工中	100m 毎に 1 回
		法切	施工状況	施工中	200 m <sup>2</sup> 毎に 1 回
		掘削 (床掘)	施工状況	施工中	1 構造物に 1 回
			土質・岩質	掘削中	土質が変わる毎に
			組合せ機械	掘削中	組合せ機械変わる毎
			岩盤清掃状況	清掃前後	1 施工箇所に 1 回
			幅、深さ、長さ	掘削後	測点毎に 1 回
	埋戻し工	埋戻し厚	埋戻し時	構造物(ダム工を除く) 30cm 毎に 1 回	
	残土処理	施工状況、残土量	施工前・中・後	残土処理量の確認で きる頻度	
	無筋・鉄筋コン クリート等構 造物	配筋	位置、間隔、継手寸法	組立後	適宜
		型枠	組立状況	組立中	打設毎に 1 回
			幅、長さ、高さ、勾配	組立後	〃
		コンクリート打設	打継目処理状況、打設 状況、締固め状況	施工時	工種、種別毎に 1 回
		養生	養生状況	養生中	工種、種別毎に 1 回 養生方法が変わるご とに 1 回
		コンクリートブロ ック積(張)工 石積(張)工 巨石積(張)工	胴込、 裏込コンクリート厚	施工中	測点毎及び断面形状 変化点毎に 1 回
			天端厚、法長又は高さ	施工後	
		擁壁工(土留工) コンクリート・鋼 製コンクリート 板	裏込厚、施工状況	施工中	
	幅、長さ、高さ、法長		型枠取外し後 又は施工後		



区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
出来形管理	無筋・鉄筋 コンクリート等 構造物	擁壁工（土留工） プレキャスト	据付け状況	施工中	測点毎及び断面形 状変化点毎に1回	
			高さ	埋戻し前		
		擁壁工（土留工） 補強土壁工	施工状況	施工中・後		測点毎及び断面形 状変化点毎に1回
			高さ、下側倒れ			
		擁壁工（土留工） 井桁ブロック工	天端厚、法長	施工後		
			裏込め厚さ	施工中		
		側溝、横断溝	幅、高さ、厚さ	型枠取外し後	測点毎に1回又は 1施工箇所1回	
		集水桝	幅、高さ、厚さ	型枠取外し後	1施工箇所1回	
		側溝 プレキャスト	施工状況	埋戻し前	測点毎に1回	
		管渠工 プレキャストパイ プ	高さ、長さ 据付け状況	施工中	20m毎又は1施工 箇所2回	
				埋戻し前		
		管渠工 コルゲートパイ プ	支保工等施工状況 布設状況	施工中		
	幅、高さ、厚さ			施工後		
	函渠工 現場打ボックス カルバート	幅、高さ、厚さ、長さ 施工状況	型枠取外し後 施工中	1施工箇所2回		
	函渠工 プレキャストボッ クスカルバート	高さ、長さ 据付け状況	埋戻し前 施工中	1施工箇所2回		
	鉄線蛇籠	直径、長さ	施工中・後	1施工箇所1回		
	ふとん籠	幅、高さ、長さ	施工中・後	1施工箇所1回		
	基礎工	コンクリート	幅、高さ、長さ	型枠取外し後	測点毎に1回	
		切込砂利、碎石、 割り栗石	幅、高さ、長さ	施工後	〃	
		置換	厚さ、幅	施工後	〃	
土台木		据付寸法	据付後	20m毎に1回		
防護柵工	ガードレール、ケ ーブル、反射鏡	建込み作業状況	施工中	1施工箇所1回		
		幅、高さ、延長	施工後			
法面工（山腹工）	吹付工 コンクリート モルタル 植生基材・客土	清掃状況	清掃後	200㎡毎に1回。 ただし、法頭横方 向とは切土面の SL5m以上の高さか ら外周。		
		ラス、鉄網の重ね寸法	吹付前			
		長さ（法長、法頭横方 向）	施工後			
		厚さ（検測孔）	吹付後			

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	法面工（山腹工）	吹付工 種子等	材料の使用量	混合前	1 工事に 1 回
			長さ（法長、法頭横方向）	施工後	200 m <sup>2</sup> 毎に 1 回。 ただし、法頭横方向とは切土面の SL5m 以上の高さから外周。
			施工状況	施工中	
		法枠工 現場吹付 現場打	高さ、幅、長さ（法長、法頭横方向）、吹付枠中心間隔	施工後	〃
		法枠工 プレキャスト	長さ（法長、法頭横方向）	施工後	〃
		落石防止網工	幅、延長	施工後	1 施工箇所につき 1 回
		落石防止柵工	延長、支柱の高さ	施工後	40m 又は 1 施工箇所につき 1 回
		柵工 丸太・編柵	長さ、柵高、杭間隔	施工後	40m 又は 1 施工箇所につき 1 回
		山腹水路工	幅、深さ、長さ	施工後	40m 又は 1 施工箇所につき 1 回
		山腹暗渠工	直径、長さ、防水シート	埋戻前	20m 又は 1 施工箇所につき 1 回
			断面深さ、埋戻状況	施工中	1 施工箇所につき 1 回
		筋工	幅、高さ、長さ、間隔	施工後	〃
		伏工	法面整地状況	施工中	200 m <sup>2</sup> 毎に 1 回
			長さ（法長、法頭横方向）	施工後	200 m <sup>2</sup> 毎に 1 回。 ただし、法頭横方向とは切土面の SL5m 以上の高さから外周。
	ロープ伏工 （ロープ掛工）		岩部用アンカー削孔長	削孔後	施工本数の 5% もしくは最小本数 3 本 （1 施工箇所毎・規格毎）
		岩部用アンカー打込角	アンカー打込後		
		主ロープ間隔 （管理基準軸以外）	施工後	500 m <sup>2</sup> につき 1 箇所 （1 マス 4 辺）	
	舗装工	下層路盤工 上層路盤工 （粒度調整路盤工）	敷均し厚、転圧状況	施工中	各層毎 200m に 1 回
			整正状況	整正後	〃
			厚さ	整正後	〃
幅			整正後	各層毎 20m に 1 回	

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	舗装工	上層路盤工 (セメント石灰安定処理) (加熱アスファルト安定処理)	敷均し厚、転圧状況	施工中	各層毎 200mに 1回
			整正状況	整正後	〃
			厚さ	整正後	1,000 m <sup>2</sup> に 1回 ※コアを採取した場合は不要
			幅	整正後	各層毎 20mに 1回

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
出来形管理	舗装工	表層工	整正状況、幅	整正後	200mに1回	
			タックコート、プライムコート	散布時	各1回	
			抜取りコア厚さ	コア抜取後	全数量	
			平坦性	実施中	1工事1回	
	コンクリートダム工 谷止工 床固工	準備工	丁張工	伐開、仮BM、温度計、工事案内板設置	施工後 設置後	1施工箇所に1回又は1工事1回
				堤体、天端等の丁張板設置状況	施工後	1施工箇所に1回
		掘削工		仮排水締切状況	掘削中	〃
				水替ポンプ設置状況	〃	〃
				土砂掘削状況	〃	変化点2～3点毎に1回
				岩盤掘削状況	掘削中・後	〃
				排岩土作業機械	掘削中	1施工箇所に1回
				掘削面仕上げ状況	〃	〃
				岩盤清掃状況	〃	〃
				掘削深、レベル確認	掘削後	〃
				堤敷部の幅、長さ（左右岸、堤底）	〃	〃
				岩盤部の幅、深さ	〃	変化点毎に1回
		型枠工		型枠組立状況（縦バタ、横バタ、支保）	組立時	組立毎に1回
				下幅、上幅、長さ、高さ	組立後	打設毎に1回
				足場の組立、位置の全景	〃	1施工箇所に1回
				勾配確認	〃	工種毎、打設毎に1回
				止水板の設置状況	〃	打設毎に1回
				型枠完了全景	〃	組立段階毎に1回
		コンクリート工		コンクリート打設状況（ホース先端、バイブレーター、スペーシング、浮水処理等）	施工中	工種毎、打設毎に1回
				打継目処理（レイタンス）	〃	〃
				挿筋の本数、配列等	〃	〃
				養生状況	〃	〃
				堤高、堤幅、堤長、放水路幅、袖長、法勾配等	施工後埋戻前	変化点毎に1回

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
出来形管理	コンクリートダム工 谷止工 床固工	仕上げ工	表面仕上げ状況	施工中	1 施工箇所毎に 1 回	
			埋戻し作業	〃	〃	
	鋼製ダム工 谷止工 床固工	仮設工	仮設道、仮設建物、火薬庫、材料置場、索道等	工事中	〃	
			コンクリートダム工に準拠			
	流路工 (ブロック積・石積・コンクリート擁壁)		鉄筋・無筋コンクリート、ブロック積・石積・コンクリート擁壁工、コンクリートダム工に準拠			
	護岸工 (ブロック積・石積・コンクリート擁壁)		〃			
	防潮工	矢板工		変位、打込長	打込後	40m 又は 1 施工地に 1 回
				数量	〃	全数量
		防潮堤基礎工 捨石		高さ、天端幅、法長	施工後	40m 又は 1 施工地に 1 回
				防潮堤基礎工 現場打コンクリート	幅、高さ	型枠取外し後
		防潮堤基礎工 海岸コンクリートブロック		数量	製作後	全数量
				ブロックの形状寸法	〃	形状寸法変わる毎に 1 回
				幅、厚さ、高さ	施工後	40m 又は 1 施工地に 1 回
		防潮堤コンクリート被覆工等 天端被覆工 裏法被覆工		厚さ、高さ、法長	施工後	40m 又は 1 施工地に 1 回
				裏込厚さ	施工中	40m 又は 1 施工地に 1 回
防潮堤 現場打コンクリート工			擁壁工（土留工）に準拠			
防潮堤 海岸コンクリートブロック工		防潮堤基礎工海岸コンクリートブロックに準拠				

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	防潮工	防潮堤 波返工	幅、高さ	施工後	40m又は1施工地に1回
		防潮堤 根固ブロック工 消波ブロック工	防潮堤基礎工海岸コンクリートブロックに準拠		
	集水井工	準備工	掘削機械設置状況	施工前・後	1施工箇所に1回
		掘削工	土工に準拠		
			排土状況	掘削中	土質の変わる毎1回
			直径、深さ	掘削後	1施工箇所に1回
		ライナープレート	設置状況	施工中・後	必要に応じて
	集排水ボーリング工	ボーリング	ボーリング機械設置稼働状況	施工中	各孔毎に1回
			位置、配列状況	施工後	1施工箇所に1回
			長さ、勾配、方向確認	〃	〃
		集排水	集排水状況	〃	〃
			削孔深さ、配置誤差、削孔径	施工後	1施工箇所に1回
	アンカー工		施工状況	施工中	工種毎に1回
			位置、配列状況	施工後	1施工箇所に1回
			長さ、勾配、方向確認	施工前後	〃
			削孔深さ	削孔後	全数量
			配置誤差、	施工後	1施工箇所に1回
		グラウト	材料使用量	施工前後	全数量
		引張強度	試験状況	施工後	1施工箇所に1回
	植栽工等 保安林改良 防災林造成等	地拵え	施工状況（地拵、枝条等の整理、株高）	施工中後	1施工地各5回程度
		植栽	植穴の大きさ、肥料の計量、施肥状況	施工中	
			客土の敷厚、面積	施工後	
			苗木の高さ	施工前後	
			植栽間隔	施工後	
			肥料の数量確認（実袋、空袋）	施工前後	全景（1施工地毎）1回

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	植栽工等 保安林改良 防災林造成等	植栽	全景	施工前後	1 施工地毎に 1 回
		堆砂工等	高さ、長さ等	〃	〃
	緑化工 造園工 保全林等	地拵え	施工状況（地拵、枝条等の整理、株高）	施工中・後	随時
		植栽	植穴の大きさ、肥料の計量、施肥状況	施工中	中高木 10 本に 1 本（樹種毎） 低木・玉物 20 本に 1 本（樹種毎）
			客土の敷厚、面積	施工後	
			樹高	施工前・後	
			肥料の数量確認（実袋、空袋）	〃	全景（1 施工地毎） 1 回
			全景	〃	1 施工地毎に 1 回
		支柱	径、高さ	〃	10 本に 1 本
		張芝	床拵の状況、張芝（目串）の状況、目地間隔	施工中・後	300 m <sup>2</sup> 毎に 1 回
		その他	幹巻、マルチング、剪定、かん水等の状況	〃	随時
		休養施設等	ベンチ、テーブル等	〃	〃
	保育	下刈、除伐、つる切り、追肥	施工状況	施工中	1 施工地毎に 1 回 ただし、1 施工地の面積が 1 ha を超える場合は 1 ha 毎に 1 回
			全景及び部分	施工前・後	
		本数調整伐 枝落し 受光伐	施工状況	施工中	
			全景及び部分	施工前・後	
	簡易丸太筋工	全景	施工前・後	1 施工地毎に 1 回	
	橋梁下部工関係	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	仮組立時	1 施工箇所毎に 1 回
		鋼製橋脚製作工	原寸状況	原寸時	1 脚に 1 回 又は 1 工事に 1 回
			製作状況	製作中	適宜
			仮組立寸法（撮影項目は適宜）	仮組立時	1 脚に 1 回 又は 1 工事に 1 回
		既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H 鋼杭）	偏心量	打込後	全数量
			根入長	打込前	1 施工箇所毎に 1 回
			数量	打込後	全数量
			杭頭処理状況	処理前、中、後	1 施工箇所毎に 1 回

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	橋梁下部工関係	場所打杭工	根入長	施工中	全数量
			偏心量	打込後	全数量
			数量、杭径	打込後	全数量
			杭頭処理状況	処理前、中、後	1 施工箇所に 1 回
			鉄筋組立状況	組立後	1 施工箇所に 1 回
		深礎工	根入長	掘削後	全数量
			偏心量 数量	施工後	全数量
			ライナープレート設置 状況	掘削後	1 施工箇所に 1 回
			土質	掘削中	土質の変わる毎に 1 回
			鉄筋組立状況	組立後	全数量
		オープンケーソン 基礎工	沓	据付後	1 基毎に 1 回
			ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	設置後及び 型枠取外し 後	1 ロット毎に 1 回
			載荷状況	載荷時	1 基に 1 回
			封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	施工時	1 基に 1 回
			沓	据付後	1 基毎に 1 回
			ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	設置後及び 型枠取外し 後	1 ロット毎に 1 回
		ニューマチックケ ーソン基礎工	載荷状況	載荷時	1 基に 1 回
			封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	施工時	1 基に 1 回
			沓	据付後	1 基毎に 1 回
			根入長 偏心量 鉄筋組立状況	設置後	1 基毎に 1 回
		鋼管矢板基礎工	載荷状況	載荷時	1 基に 1 回



区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	橋梁下部工関係	鋼管矢板基礎工	封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	施工時	1基に1回
		橋台躯体工	厚さ 天端幅（橋軸方向） 敷幅（橋軸方向） 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	型枠取外し 後	全数量
		橋脚躯体工 （張出式）	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	型枠取外し 後	全数量
		橋脚躯体工 （ラーメン式）	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	型枠取外し 後	全数量
		橋脚フーチング工 （I型・T型）	幅 高さ 長さ	型枠取外し 後	全数量
		橋脚フーチング工 （門型）	幅 高さ	型枠取外し 後	全数量
		橋脚架設工 （I型・T型）	架設状況	架設中	架設工法が変わる毎 に1回
		橋脚架設工 （門型）	架設状況	架設中	架設工法が変わる毎 に1回
		現場継手工	継手部のすき間	施工後	1施工箇所 に1回
	鋼橋上部工関係	桁製作工（仮組立 による検査を実施 する場合） ※シミュレーション 仮組立検査も含む	原寸状況	原寸時	1橋に1回 又は1工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
		※シミュレーション 仮組立検査の場合 は仮組立寸法を 省略	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	仮組立時	1橋に1回又は1工 事に1回
			桁製作工（仮組立 検査を実施しない 場合）	原寸状況	原寸時
			製作状況	製作中	適宜

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	鋼橋上部工関係	桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	仮組立時	1基に1回 又は1工事に1回
		検査路製作工	原寸状況	原寸時	1橋に1回 又は1工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	原寸時	1橋に1回 又は1工事に1回
			製作状況	整作中	適宜
			仮組立寸法	仮組立て時	1橋に1回 又は1工事に1回
		落橋防止装置製作工	原寸状況	原寸時	1橋に1回 又は1工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
		鋼製排水管製作工	原寸状況	原寸時	1橋に1回 又は1工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	原寸時	1橋に1回 又は1工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
		橋梁用高欄製作工	原寸状況	原寸時	1橋に1回 又は1工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
		鋳造費 （金属支承工） （大型ゴム支承工）	製作状況	製作中	適宜
		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	仮組立時	1橋に1回又は1工事に1回
		工場塗装工	材料使用量（塗料缶）	使用前後	全数量
			ケレン状況（塗替）	施工前後	スパン毎、部材別
			塗装状況	塗装後	各層毎1スパンに1回
			塗膜厚測定	測定時	1スパンに1回

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	鋼橋上部工関係	クレーン架設工等	架設状況	架設中	架設工法が変わる毎に1回
		現場塗装工	工場塗装工に準拠		
		床版・横組工	幅、厚さ、鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	打設前後	1 スパンに1回
		支承工 (鋼製・ゴム)	支承取付状況	取付後	1 スパンに1回
		伸縮装置工 (ゴムジョイント) (鋼製フィンガー)	設置状況	設置後	1 スパンに1回
		地覆工	幅、高さ、有効幅員	施工後	1 施工箇所につき1回
		防護柵・高欄	高さ、長さ	施工後	1 施工箇所につき1回
		検査路工	幅、高さ	施工後	1 施工箇所につき1回
	コンクリート橋 上部工関係	プレビーム用桁製作工	原寸状況	原寸検査時	1 橋につき1回 又は1 工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
			仮組立寸法	仮組立時	1 橋につき1回 又は1 工事に1回
		プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	製作後	1 スパンにつき1回
		ポストテンション 桁製作工	シース、 P C鋼材配置状況	打設前	桁毎につき1回
			幅 (上)、幅 (下)、高さ	型枠取外し 後	桁毎につき1回
			中詰め及びグラウト状況	施工後	1 スパンにつき1回
		プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	製作後	1 スパンにつき1回
		プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	組立時	1 スパンにつき1回
		プレビーム桁製作工 (現場)	原寸状況	原寸時	1 橋につき1回 又は1 工事に1回
			製作状況	製作中	適宜
			仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	仮組立時	1 橋につき1回 又は1 工事に1回

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
出来形管理	コンクリート橋 上部工関係	プレビーム桁製作工（現場）	幅 高さ	型枠取外し 後	桁毎に1回
		P Cホロースラブ 製作工	シーす、P C鋼材配置状 況	打設前	桁毎に1回
			幅 高さ	型枠取外し 後	桁毎に1回
		P C箱桁製作工	中詰め及びグラウト状 況	施工時	1 スパンに1回
			シーす、P C鋼材配置状 況	打設前	桁毎に1回
			幅（上） 幅（下） 高さ	型枠取外し 後	桁毎に1回
			内空幅 円空高さ	型枠設置後	桁毎に1回
		P C押し箱桁製 作工	中詰め及びグラウト状 況	施工時	1 スパンに1回
			シーす、P C鋼材配置状 況	打設前	桁毎に1回
			幅（上） 幅（下） 高さ	型枠取外し 後	桁毎に1回
			内空幅 円空高さ	型枠設置後	桁毎に1回
		クレーン架設工 等	鋼橋クレーン架設工等 に準拠		
		床版・横組工	幅、高さ、 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	打設前後	1 スパンに1回
		支承工 （鋼製・ゴム）	支承受付状況	取付後	1 スパンに1回
落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削 孔長	削孔後	全数量		